

第Ⅱ章 第4次基本計画の 達成状況

平成 26 年度

- 1 第4次基本計画の概要
- 2 第4次基本計画全 33 施策の
達成状況
- 3 平成 26 年度事業評価
評価結果概要

第Ⅱ章 第4次三鷹市基本計画の達成状況 平成 26 年度

1 第4次基本計画の概要

(1) 第4次基本計画

基本計画は、基本構想（平成 13 年 9 月市議会議決）に示された基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的な市政運営の指針としてなるものです。

市では、基本構想（目標年次：おおむね平成 27 年）に基づいて、第 4 次三鷹市基本計画を策定（平成 24 年 3 月）し、施策を展開しています。第 4 次基本計画は、市長の任期と連動して 4 年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を 12 年間（目標年次：平成 34 年度）としています。また、自治基本条例に基づき、個別計画についても法令などの定めがあるものを除き基本構想及び基本計画と整合、連動するよう、同時に 23 の個別計画の策定・改定作業に取り組みました。これにより、効果的な取り組みが可能となり、それぞれの機能的な役割分担と連携を図ることができました。



(2) 第4次基本計画の構成とまちづくり指標の設定

第 4 次基本計画は、「第Ⅰ編 総論」、「第Ⅱ編 主要課題の展開」、「第Ⅲ編 各論」の 3 部構成となっています。具体的な事業を記載した「第Ⅲ編 各論」は、基本構想における「高環境・高福祉のまちづくり」を進める 8 つの施策に基づく、8 つの柱と 33 の施策によって構成されています。

施策ごとに成果指標として「まちづくり指標」を設定し、施策のめざす目標を可能な限り数値で示しています。各施策では、「基本的な考え方」として、今後の取り組みの方向性を「施策の方向」として明記するとともに、施策における主な推進主体の役割を明確にするため、「施策展開における協働と役割分担」として、「市民、事業者・関係団体等の役割」と「市の役割」を示しています。

第 4 次基本計画では 73 の「まちづくり指標」を設定していますが、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

(3) 本章の構成とまちづくり指標の達成状況

本章では、平成 26 年度が第 4 次基本計画の計画前期 4 年間（平成 23 年度～26 年度）の最終目標年次であることから、その総括として、33 施策の達成状況や成果などについて説明しています。また、「まちづくり指標」の前期目標値に対する達成状況とその理由について、グラフを用いて分かりやすく掲載しています。また、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることによって施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記載しています。

73 のまちづくり指標の前期目標値については、38 件が「達成」となっています。また、約 52% の指標が前年度と比べて向上しています。なお、達成状況等を踏まえて、第 4 次基本計画第 1 次改定の中で、今後の目標値や指標等について検討を行います。

市では、この施策の評価とは別に、事業評価制度において、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全 33 施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです（別冊資料編参照）。

第4次三鷹市基本計画の各論の体系

- 第1部** **世界に開かれた平和・人権のまちをつくる**
 - ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等社会の実現
- 第2部** **魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる**
 - ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
 - ◆第4 商業環境の整備 ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進
- 第3部** **安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる**
 - ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造 ◆第3 住環境の改善
 - 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり ◆第4 災害に強いまちづくりの推進
 - ◆第5 都市交通環境の整備
- 第4部** **人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる**
 - ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進(上下水道)
- 第5部** **希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる**
 - ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
 - ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進
- 第6部** **いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる**
 - ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
 - ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** **創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる**
 - ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動 ◆第2 市民スポーツ活動の推進
 - ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** **ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる**
 - ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
 - ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

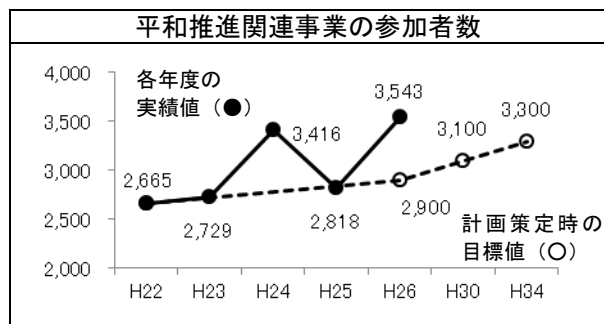
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画 33 施策の達成状況には、まちづくり指標の達成状況を表及びグラフで掲載しています。

グラフの数値は左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 23~26 年度達成値》となっており、それぞれ実績値を「●」で表し、実線で結んでいます。

また、第4次基本計画に掲載している《目標値》については、左から《平成 22 年度(計画策定時)の状況》、《平成 26 年度(前期)、30 年度(中期)、34 年度(後期)目標値》となっており、計画策定時の目標値を「○」で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

主な担当課：企画部企画経営課

まちづくり指標の達成状況

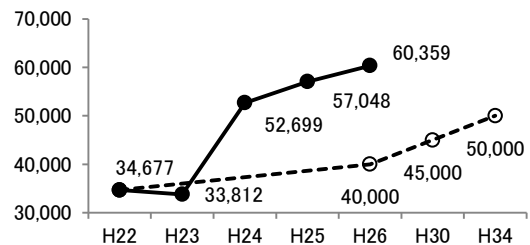
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 英語版ホームページのアクセス件数(行政指標) | 34,677件 | 33,812件 | 52,699件 | 57,048件 | 60,359件 | 40,000件 | 45,000件 | 50,000件 |
| 通訳・翻訳ボランティア登録者数(協働指標) | 142人 | 162人 | 178人 | 193人 | 207人 | 150人 | 160人 | 170人 |

まちづくり指標について

英語版ホームページのアクセス件数については、平成26年5月に、英語、中国語(簡体字・繁体字)、ハングルに対応した外国語自動翻訳機能を市ホームページに新たに追加したことにより、外国語による情報提供が充実したため、前年度に比べて増加しました。

三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数については着実に増加しています。

英語版ホームページのアクセス件数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成25年度に外国語版生活ガイドを改訂発行し、関連する英語版ホームページの掲載内容の更新を行いました。また、同冊子の電子書籍版を新たに市政情報デジタル化公開サイトに掲載しました。平成26年度からは、市ホームページに外国語自動翻訳機能を追加し、外国籍市民等に対する市政情報や緊急情報の迅速な提供が可能となり、外国語による情報提供が充実しました。

また、平成25年度からは、みたか国際化円卓会議の第8期の活動が始まり、国際化施策の推進に寄与する取り組みを進めてきました。第8期後半となる平成26年度は、会議を3回開催し、主に「医療通訳制度」や「三鷹の観光等」について議論を行いました。最終的に第8期の活動をとりまとめ、「みたか国際化円卓会議第8期報告」として三鷹市長に国際化推進に関する提言を行いました。

さらに、三鷹国際交流協会との連携・協力により、「地球市民講座」や「国際交流フェスティバル」などの事業を推進しました。

未達成の課題

三鷹国際交流協会における、通訳・翻訳ボランティア登録者数は着実に増えていますが、近年利用率増に結びついていない状況にあることから、PR方法や利用方法の改善など創意工夫が求められています。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に伴い、外国籍観光客等へ向けた三鷹の観光情報や歴史・文化のPR方法などについて、調査・研究が必要とされています。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

外国籍市民等に対する情報提供については、市の英語版ホームページ、市ホームページの外国語自動翻訳機能、MITKA CITY NEWS及び外国語版生活ガイド等を通じて行っています。ホームページについては利用者の視点に立ったリニューアルの実施以後、着実にアクセス件数が増加しています。

みたか国際化円卓会議は、平成23・24年度に第7期、平成25・26年度に第8期の活動が行われました。これまでの会議では、「教育」「医療」「防災」「情報保障」という4つの分野を中心に議論が行われてきましたが、第7期では特に「防災」について、第8期では「医療通訳」及び「観光」について、外国籍市民の観点から活発な議論、意見交換が行われ、それぞれの期末には、さらなる国際化へ向けて市への提言が行われました。

また、三鷹国際交流協会との連携を強化し、外国籍市民の生活・教育支援や災害時・緊急時支援、地域での国際交流等の充実を図りました。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第2 平和・人権施策の推進

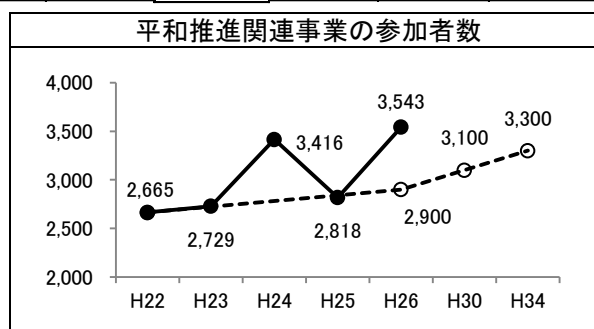
主な担当課：企画部企画経営課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 平和推進関連事業の参加者数 (行政指標) | 2,665人 | 2,729人 | 3,416人 | 2,818人 | 3,543人 | 2,900人 | 3,100人 | 3,300人 | |

まちづくり指標について

平和推進関連事業であるつどいや講座、パネル展等への参加者数による指標です。平成26年度は、「憲法を記念する市民のつどい」や「市民憲法講座」など、市民の多様な意見を踏まえ、講演テーマや講師選定等に際しバランスに配慮することで集客につなげることができたため、前年度を大きく上回りました。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

「憲法を記念する市民のつどい」や「平和のつどい」を関連団体との協働で実施しました。3月には東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座を開催し、平和意識の醸成を図りました。平成26年度は、市民の多様な意見を踏まえ、「市民憲法講座」の開催をこれまでの2回から3回に増やし、講演テーマや講師選定等に際してもバランスに配慮することで集客につなげることができました。戦争体験談のアーカイブ化に関しては、関係団体の協力も得ながら新たに4人の方の体験談の収録を実施し、これまで取材を行った体験談の一部については、市ホームページに掲載しました。この他、CAPワークショップについては、小学校5校、学童保育所1校、一般向け1回を実施し、人権意識の啓発に努めました。

未達成の課題

戦後70年を迎え、戦争体験の記憶の風化や資料等の劣化が課題となっていることを踏まえ、より幅広く収集作業を進めるとともに、取りまとめや活用方法について検討していく必要があります。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

「三鷹市における平和施策の推進に関する条例」等に基づき、関連団体との協働により平和関連事業を実施しました。例年、5月の「憲法を記念する市民のつどい」、8月の「平和のつどい」のほか、平成22年度からは毎年3月に東京空襲資料展や戦跡フィールドワーク等を集中して実施することで、より効果的な事業となるように努めてきました。こうした取り組みを通じて、戦争などの直接的暴力がないだけでなく、環境、経済的格差などの問題を含めた積極的平和の視点に立った平和意識の醸成を図ることができました。また、戦後70年を控え戦争体験の記憶の風化が課題となっていることを踏まえ、これまでの取り組みに加えて、平成25年度からは関係団体等の協力を得ながら、市民の戦争体験談を記録し、保存していくアーカイブ化事業に取り組みました。

この他、子どもの人権尊重の観点から、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム(CAPワークショップ)の普及・啓発に取り組むなど、人権意識の総合的啓発を推進することができました。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第3 男女平等社会の実現

主な担当課：企画部企画経営課

まちづくり指標の達成状況

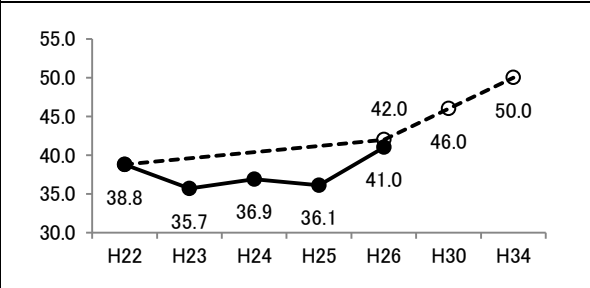
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標) | 38.8% | 35.7% | 36.9% | 36.1% | 41.0% | 42.0% | 46.0% | 50.0% | |

まちづくり指標について

市の行政委員会・審議会等の委員全体に占める女性委員の割合であり、男女比率の均衡をめざしています。

女性委員の割合は、平成26年度には41.0%となり、前期目標に近い値になりました。平成26年度に発足した三鷹市いじめ問題対策協議会や学校運営協議会、コミュニティスクール委員会等の女性委員の割合が50%以上となっており、全体の女性委員の割合増へとつながりました。引き続き、女性委員割合の向上にむけて、関係各課に働きかけていきます。

市の行政委員会・審議会における女性委員の割合



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成24年3月に策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」について、平成27年度に改定を迎えることから、男女平等参画審議会において、平成23～25年の取り組みと今後について、意見交換を行いました。

「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」は、市民企画員と協働で子育て世代向けの講座を企画し、子連れ参加を可能としたことで、若い世代を中心とした多数の集客がありました。男女平等参画のための啓発誌「コーヒー入れて」については、市民編集委員を交えた編集会議において、これまでの取り組みを振り返るとともに、新たなコンセプトや企画内容に合わせて紙面をリニューアルし、第59・60号を発行しました。

男女平等参画相談員制度については利用実績が低いことから、「男女平等参画講座」において、男女平等参画相談員の弁護士を講師に招き、制度の紹介とPRを行いました。また、「女性のためのこころの相談」カウンセラーとの意見交換の場を設け、男女平等参画相談員制度の利用方法等について話し合いました。

その他、女性交流室の登録団体連絡会において、女性交流室の利用について意見交換を行い、登録要件の見直しなど規則の改正を行いました。

未達成の課題

三鷹市女性交流室について、登録団体数及び利用率が減少傾向にあることから、引き続きホームページや広報、関連事業等でのPRを積極的に行うとともに、登録団体連絡会等での議論を踏まえ、指定管理者である三鷹国際交流協会とも協力しながら、女性交流室の更なるPRや利用方法等の改善に努めます。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

平成24年3月に策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」に基づき、各種事業を実施しました。

男女平等参画審議会や庁内の連絡会議を定期的で開催することで、各課における男女平等施策の取り組み状況の進捗確認を行いながら、計画の実現に努めました。

「男女平等参画講座」、「男女平等参画のためのみたか市民フォーラム」の開催や、男女平等参画のための啓発誌「コーヒー入れて」の発行を計画通り行うとともに、平成24年度末まで市民団体「女性問題懇談会」と協働で男女平等参画に関する事業等を実施しました。「女性問題懇談会」が発展的に解散された後は、公募により募集した市民企画員と協働で講座内容等を企画する「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座」を、平成25年度より実施しています。

三鷹市役所第二庁舎1階の企画経営課執務室に新たに「男女平等参画情報提供コーナー」を設置し、男女平等参画の推進を図る女性センター機能の拡充に取り組みました。また「女性のためのこころの相談」のカウンセラーや男女平等参画相談員、母子・父子自立相談員との定期的な会議を行うことで、配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントに対する連携の強化や情報共有に努めました。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

主な担当課：企画部情報推進課

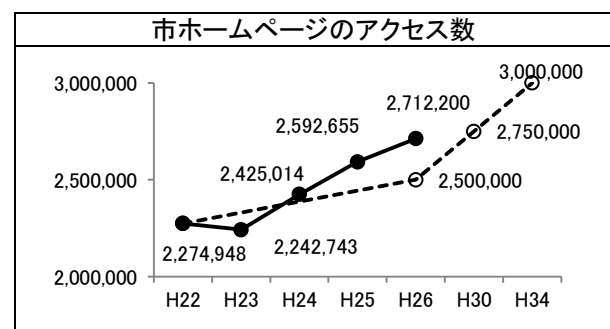
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| インターネットなどで届出・申請ができる手続きの種類(行政指標) | 27種類 | 29種類 | 29種類 | 30種類 | 30種類 | 32種類 | 36種類 | 40種類 |
| 市ホームページのアクセス数(行政指標) | 2,274,948件 | 2,242,743件 | 2,425,014件 | 2,592,655件 | 2,712,200件 | 2,500,000件 | 2,750,000件 | 3,000,000件 |

まちづくり指標について

市ホームページのアクセス数は概ね増加の傾向で推移しており、平成26年度は、前年度に比べ約5%増加しました。

インターネット等で届出・申請ができる手続きの種類については、増減はありませんでしたが、コンビニエンス・ストア及び自動交付機における証明書発行件数、東京電子自治体共同運営サービスを活用した電子申請の件数については、前年度を上回りました。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

市ホームページについては、平成24年度に策定した「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、平成26年度にウェブアクセシビリティの日本工業規格(JIS規格)への適合試験を実施し、等級「AA」に準拠していることを確認し、結果を市ホームページで公表しました。また、平成25年度に行った、「ICT街づくり推進事業(総務省)」の実証成果を地域の課題や防災上の緊急課題の解決に活かして、事業として展開し、運用を開始しました。

社会保障・税番号制度導入に向けた準備・対応については、平成26年度10月に番号制度推進本部が設置され、平成27年10月の個人番号の付番・通知に必要な住基システムの改修に着手、特定個人情報保護評価の実施に向けた取り組みを行い、市の広報紙やケーブルテレビの広報番組で制度概要や特定個人情報の取り扱い等について広報を行いました。

市政情報の電子化については、平成26年度は、「三鷹を考える基礎用語辞典2014」「三鷹を考える論点データ集2014」を含む10種類の市内刊行物を電子化しました。また、市政情報デジタル化公開サイトの閲覧件数については、平成25年度月平均約30,000ページに対し、平成26年度は月平均約32,000ページと増加し、市民サービスの向上に繋がりました。

未達成の課題

インターネット等で届出・申請ができる手続きについて、手続きの種類の拡充を図ります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

平成23年度に策定した地域情報化プラン2022に基づき、庁内システムの最適化やICTの利活用などを推進しました。平成24年度から、財務会計システムなど、LGWAN-ASP型のシステムを導入しました。庁内パソコン等については、平成25年度に過半数をシンクライアント方式とするなど、セキュリティを高めながら更新を行いました。また、総務省事業「ICT街づくり推進事業」において、多職種連携に係るシステムなどの構築や駅前Wi-Fi(三鷹駅南口、三鷹台駅、井の頭公園駅)の整備を行いました。

事業推進に当たっては、三鷹市地域情報化推進協議会等、民学産公の協働により、ICTの活用による安全・安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流に取り組みました。

情報提供手段の多様化については、CATVと連携し、市政情報などを分かりやすく紹介する番組を市ホームページでも配信するとともに、防災行政無線で放送した内容をCATV(文字放送)、市ホームページ、安全安心メール及び公式Twitterでも配信しました。また、市ホームページについては、「三鷹市ウェブアクセシビリティ方針」を策定し、「誰もが使いやすいホームページ」の提供に取り組みました。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第2 都市型農業の育成

主な担当課：生活環境部生活経済課

まちづくり指標の達成状況

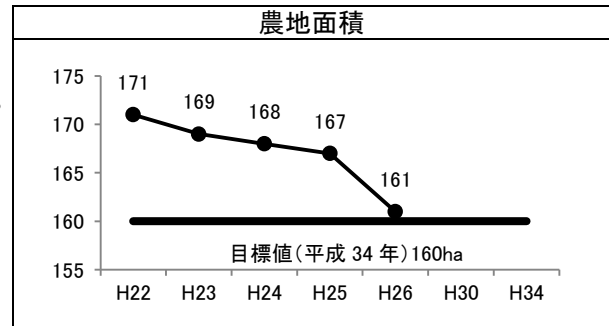
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 農家の直接販売所数(協働指標) | 149か所 | 147か所 | 147か所 | 148か所 | 147か所 | 157か所 | 増加 | 増加 | |
| 農地面積(協働指標) | 171ha | 169ha | 168ha | 167ha | 161ha | 166ha | 162ha | 160ha | |

(※)農地面積は、農地の宅地化が進み、毎年減少していることから、農地の減少を抑制し農地の保全に努めます。

まちづくり指標について

三鷹市を含む都市型農業の特徴である農家の直接販売所数(庭先販売)とその基盤である農地面積を指標とします。達成状況としては、直接販売所は1か所減となりました。

農地面積については、例年に比べ減少幅が大きくなりましたが、これは、例年の相続等の理由によるもののほか、東京外かく環状道路に係る農地の用地買収が進んでいることなどによるものです。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

市民との協働による農業公園の運営等を進めるため、市民参加による農業公園運営懇談会を記念事業検討部会も含めて7回開催し、記念事業の開催、整備工事の実施等に向けて、協議を行いました。7月5日に開催した10周年記念事業では多くの市民が参加し、農業や緑を通じた交流を深めたほか、実習農園を2か所整備し、農業公園機能の拡充に取り組むことができました。

都市農地保全の取り組みについては、平成27年1月に策定された「三鷹市農地の保全に向けた基本方針」に基づき、一定の要件に該当する農地について、保全すべき農地として優先的確保に努めることとしました。

援農ボランティアについては、新たに8人を認定し、平成26年度末で193人となり、多くの認定者が市内農地で農地の手入れ等のボランティア活動を行っています。認定農業者制度については、10経営体(24人うち新規認定者3人)について、審査のうえ、再認定することとしました。認定農業者等に対する市独自の支援策である優良農地育成事業補助金制度は、12件の申請に対し補助金を交付しました。

都市農業を育てる市民のつどいは、2回実施した結果、272人の参加がありました。

未達成の課題

農家の直接販売所数については、平成26年度は微減となり、低い値となっています。また、農地面積については、相続等のほか、東京外かく環状道路に係る用地買収が進んでいることなどにより、前期目標を下回る値となりました。今後は、直接販売所のPRなどによる利用者の拡大や「三鷹市農地の保全に向けた基本方針」に基づく農地の保全など、具体的な対策を講じる必要があります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

平成23年度に策定した「農業振興計画2022」に基づき、都市型農業の育成や農のあるまちづくりの推進などに関する施策を推進しました。また、関係機関と連携を密にしながら、都市農業パワーアップ事業など、各種補助金を活用した農業支援、認定農業者制度による農業経営の改善、援農ボランティアの育成による担い手の確保、農業公園での農業体験、各種講座等による市民の農業への理解の醸成、「三鷹市農地の保全に向けた基本方針」の策定などの施策を展開しました。農業公園については、平成26年に開園10周年を迎え、記念事業を開催するとともに、市内の農業振興及び緑化推進の拠点として、近隣農家と連携を図りながら各種講習会や体験農園を実施しました。地産地消の取り組みについては、市内産農産物等のブランド化を推進するとともに、JA東京むさしと連携し、農業体験や農業祭等を実施しました。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第3 都市型産業の育成

主な担当課：生活環境部生活経済課

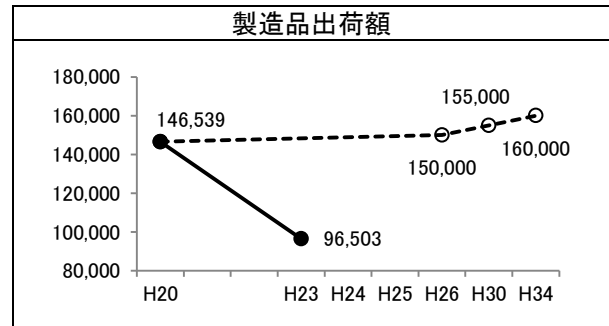
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-----------------------------|----------------------------|----------------|--------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 平成23年度 (※1) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 製造業事業所数(協働指標) | 326事業所 (平成21年度)(※1) | 274事業所 | — | — | 平成27年度に 確定予定 | 維持 | 維持 | 維持 |
| 製造品出荷額(協働指標) | 146,539百万円 (平成20年度)(※2) | 96,503 百万円 | — | — | — | 150,000 百万円 | 155,000 百万円 | 160,000 百万円 |
| SOHO集積施設数及び入居 事業者数(協働指標) | 8施設98事業者 (平成22年度) | 8施設 94事業者 | 8施設 98事業者 | 13施設 114事業者 | 12施設 104事業者 | 16施設 160事業者 | 18施設 180事業者 | 20施設 200事業者 |

(※1)経済センサス、(※2)工業統計調査

まちづくり指標について

製造業事業所の維持を図るとともに、付加価値の向上をめざし、製造品出荷額の増加を目標としています。また、民間によるSOHO集積施設数の増加を図り、一層のSOHO事業者の集積をめざしています。平成26年度時点で12施設に104事業者が集積しています。(コワーキングスペース利用者は事業者数には含まない。)



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹産業プラザ内の「ミタカフェ」の運営については、起業や経営、NPO活動等に関わる相談及びレンタルデスク等の提供、登記のできるビジネスブース、コワーキングスペースの運営など、多様な起業支援を行いました。また、SOHO事業者に対する支援として、民間主導によるコワーキング施設等の整備に対する補助金の実績はありませんでしたが、インキュベーション・マネージャー研修に1名を参加させることができました。

ものづくり産業集積推進事業については移転に関する補助金の活用はありませんでしたが、防音工事に対する補助を1件行うことができました。また、精密測定機械室の機器更新を行いました。

都市型産業誘致については、新たに増設で指定企業1件、新設で指定企業1件の指定を行うことができました。また、不動産事業者を中心とした情報共有を図るネットワーク化を推進し、Eメール等を活用した情報提供の取り組みを進めることができました。

NPOや女性・若者・シニア起業家への融資に係る利子補給制度も引き続き運用しました。

未達成の課題

都市型産業誘致条例については、さらなるPRを推進し、優良企業の進出を促していく必要があります。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

平成23年に策定した「産業振興計画2022」に基づき、都市型産業誘致や市内産業の活性化などに関する施策を推進しました。また、都市型産業誘致の推進については指定企業3社の指定を行いました。今後更なるPRを推進して、優良企業の市内への立地を推進するとともに条例適用外となる規模の事業者の誘致施策についても検討します。

SOHOの民間施設等への集積と多様化の促進としては、SOHO施設整備のための補助金を活用して、コワーキングスペースを含め3つの施設がオープンしました。補助金の制度については終了しましたが、(株)まちづくり三鷹等の関係機関と連携して、民間主導の施設整備の取り組み等を支援していきます。

コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援としては、三鷹産業プラザ内の「ミタカフェ」において、企業や経営に関する相談など多様な企業支援を行ってきました。また、NPOに対する利子補給制度等を通じて、NPOの活動を支援しました。大規模土地利用転換については、三鷹商工会を通じて事業者を紹介を行いました。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第4 商業環境の整備

主な担当課：生活環境部生活経済課

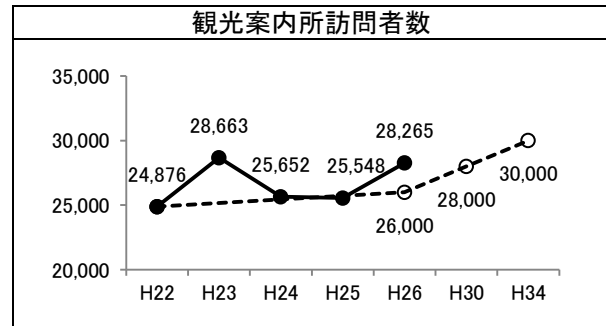
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-------------------------|----------------------------|----------------|---------|---------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 平成23年度 (※1) | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 平成27年度に 確定予定 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 商店数(小売業及び卸売業) (協働指標) | 1,134店舗 (平成21年度)(※1) | 1,057店舗 | — | — | — | 維持 | 維持 | 維持 |
| 小売販売額(協働指標) | 129,052百万円 (平成19年度)(※2) | 104,302 百万円 | — | — | — | 132,000 百万円 | 135,000 百万円 | 138,000 百万円 |
| 観光案内所訪問者数 (協働指標) | 24,876人 (平成22年度) | 28,663人 | 25,652人 | 25,548人 | 28,265人 | 26,000人 | 28,000人 | 30,000人 |

(※1)経済センサス、(※2)商業統計調査

まちづくり指標について

平成26年度は観光案内所の訪問者数が28,265人でした。増加の要因としては、太陽系ウォークの参加者の増加、TAKA-1の販売、外国人観光客の増加などが挙げられます。更なる観光案内所の訪問者増加をめざし、NPO法人みたか都市観光協会と協働で、三鷹フィルムコミッションをはじめとする市内の観光振興の取り組みを推進します。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、各商店街が実施するイベント事業等に対して支援しました。買物環境整備事業については、モデル地区となる12協議会(13商店会)において地区特性に合わせて行われた取り組みを支援し、買い物環境の利便性の向上に努めました。

観光案内所は、月平均2,355人の来訪者がありました。また、観光協会として引き続きFacebookやYou Tube等のICT技術を活用した情報発信、Webサイトのリニューアル、三鷹フィルムコミッションの推進によるロケの誘致等に取り組み、その活動を支援してきました。加えて、武蔵野市等と連携した井の頭公園検定(いのけん)の実施などを推進しました。

また、三鷹の魅力な商品や逸品を広める取り組みとして引き続き「TAKA-1」認定事業を行い、新たに4商品を認定し、計21商品が認定されています。

未達成の課題

平成25年度まで実施していたむらさき商品券事業に代わる事業を検討する必要があります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

買物環境整備事業については、市内13商店会がモデル地区として地区特性に合わせた取り組みを推進しており、消費者の利便性の向上と地域の商店会の活性化が図られました。今後もモデル地区の拡充と継続可能な実施方法の検討を進め、将来的には商店会等の活動をサポートする法人組織の設置なども検討します。

みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興としては三鷹フィルムコミッションの立ち上げ、それに伴うWebサイトのリニューアルを行い、観光案内所の来訪者も増加傾向にあります。Facebook等のSNSの活用などの情報発信の多様化も推進することができました。今後も様々な手段を通じて三鷹の魅力を情報発信していき、市内への観光客の誘致、市民の三鷹に対する愛着心の醸成に努めていきます。

井の頭公園検定(いのけん)については、平成26年度で3回目となり、認知度も上昇しています。「TAKA-1」認定事業も認定商品が拡大し、三鷹のブランド化に寄与しています。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第5 消費生活の向上

主な担当課：生活環境部生活経済課

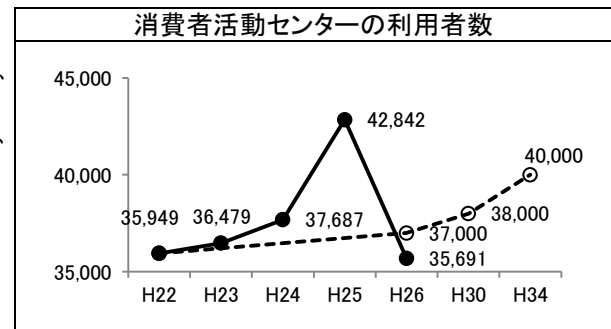
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 消費者活動センターの利用者数 (行政指標) | 35,949人 | 36,479人 | 37,687人 | 42,842人 | 35,691人 | 37,000人 | 38,000人 | 40,000人 | |
| 高齢者就業支援事業・就職面接会 の利用者(内定者)数(協働指標) | 4,372人 (198人) | 4,062人 (177人) | 3,115人 (159人) | 2,959人 (176人) | 3,274人 (181人) | 4,500人 (200人) | 4,750人 (210人) | 5,000人 (215人) | |

まちづくり指標について

消費者活動センターの利用者数は、空調機の故障により、2か月弱の期間、一部施設の利用に支障をきたしたため、35,691人と前年度に比べ減少しましたが、今後も引き続き、消費者活動センター運営協議会や消費者団体等と連携した消費生活講座などを実施することにより、利用者の増加に努めます。

高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者数は3,274人となり前年度より増加しているため、今後も積極的なPRを推進します。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

複雑・高額化している消費者被害に対応するため、各年代層、特に高齢者や若者を対象とした消費者被害防止啓発活動を実施しました。具体的には、市民の暮らしを守る会議の新たな取り組みの一環として実施した消費者被害防止キャンペーンや消費生活展などのイベント会場において、消費者相談窓口の周知や悪質商法の手口などの情報提供を行いました。また、消費者教育の充実を図るため、都内初となる市内公立小学校全15校の5年生に向けた出前授業や地域包括支援センターなどと連携して、高齢者や高齢者を見守る方々への出前講座など、消費者被害防止の推進に取り組みました。また、平成26年度の消費者相談件数は、昨年度とほぼ横ばいの1,088件となりました。

雇用・就業の取り組みは、就職面接会を、ハローワーク三鷹と共催の5回、シニア向け無料職業紹介所であるわくわくサポート三鷹と共催で1回、東京しごとセンター多摩と共催で2回の計8回(73人内定)を実施しました。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを10回実施(参加者565人)したほか、パートタイム就職支援セミナー(参加者78人)や女性の再就職支援セミナー(参加者67人)、使用者向け労働セミナー(参加者34人)を実施しました。加えて、一般財団法人勤労者福祉サービスセンターの取り組みを支援しました。

未達成の課題

複雑・高額化している消費者被害、特に相談が最も多い高齢者の消費者被害に対応するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。

わくわくサポート三鷹については、利用者数が増加傾向にありますので、より一層の利用者増をめざします。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

相談体制・情報提供の充実については、適切かつ迅速な消費者相談に対応するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した、相談体制の充実や情報提供事業を展開しました。また、消費者教育については、市内公立小学校全校の5年生に向けた出前授業を実施するとともに、地域包括支援センターなどと連携して、高齢者サービスに従事している方々への出前講座を実施しました。さらに、市民の暮らしを守る会議の新たな取り組みをまとめたアクションプログラムを策定し、それをもとに、消費者月間にあわせて、消費者被害防止キャンペーンを実施するなど、消費者被害防止の推進に取り組みました。

雇用・就業施策としては国や都の制度を活用するとともに、関係機関と連携して、就職支援セミナーや就職面接会などを実施しました。また、高齢者の就業支援としてわくわくサポート三鷹に対する支援を行いました。

一般財団法人勤労者福祉サービスセンターについては、会員数・利用者数の増加に向けて支援を行いました。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第6 再開発の推進

主な担当課：都市整備部まちづくり推進課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|-------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 「主要4事業(※1)」の達成状況(着手・継続)(協働指標) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 3件 (①②④) | 3件 (①②④) | 3件 (②③④) |
| 「主要4事業(※1)」の達成状況(完了)(協働指標) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 0件 (-) | 1件 (①) |

(※1)「主要4事業」

- ①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業、②区域内幹線道路第2期整備事業、③中央通りモール化整備事業、④三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び三鷹台駅前広場整備事業等の実施

まちづくり指標について

三鷹駅南口中央通り東地区について、事業化に向けて施設計画案の検討を進めるとともに、関係権利者の合意形成を図りましたが、施設計画案の確定までには至らなかったことから都市計画手続きには着手できませんでした。三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、関係地権者との協議を重ねました。

施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹駅周辺の再開発については、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年改定)に基づき、各施策を推進しました。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、市も地権者として勉強会に参加し、市街地再開発事業に向けて、関係権利者やUR都市機構と分棟方式による施設計画案や商業床の管理運営形態について検討を行うとともに、関係者の合意形成を図る調整等を進めました。三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、関係地権者との協議を重ねました。また、三鷹台駅前広場整備に関する用地として、駅前小広場用地(105.20㎡)を取得しました。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、UR都市機構との連携を図り、平成25年10月に着手した建設工事が平成26年度も徹底した安全管理のもと順調に進み、スポーツセンター(仮称)部分の基礎・躯体工事が概ね完了しました。また、事業敷地周辺道路の無電柱化整備事業も概ね計画通りに進捗しています。

未達成の課題

三鷹駅南口中央通り東地区については、施設計画案の検討を進め、関係権利者の合意形成を図るとともに関係機関と調整のうえ、都市計画手続きに着手するための準備を進めていきます。三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、関係地権者との調整を深めるとともに、地域住民の意見を広く聴きながら進めていきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、中央通りモール化整備事業及び区域内幹線道路第2期整備事業と連動する事業となるよう三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に基づき、協働のまちづくりを推進しました。事業を確実に進めるため、土地開発公社により事業地内の敷地を一部(471.68㎡)購入するとともに、市は地権者として協議会に参加し、「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業における市の基本的な考え方」を再開協働協議会に提案し、関係権利者やUR都市機構とともに分棟方式による施設計画案の検討を進めるなど、当該地区が市の「表玄関」のシンボルに相応しい地区の活性化の拠点施設となるよう取り組みました。また、上位計画等との整合を図るため、三鷹駅前地区再開発基本計画の見直しに向けた検討を進めました。

三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針については、策定に向け、関係地権者との協議を重ねました。また、三鷹台駅前広場整備に関する用地として、駅前小広場用地(105.20㎡)を取得しました。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、平成24年度に市の暫定管理地であった多摩青果株式会社三鷹市場跡地内の施設を解体撤去するとともに、実施設計をとりまとめました。平成25年度には、UR都市機構との連携を図り、平成25年10月より施設の建設工事に着手し、順調に進んでいます。また、平成26年度には、事業用地取得についてもUR都市機構との連携により、完了することができました。さらに、事業敷地周辺道路の無電柱化整備事業も概ね計画通りに進み、平成25年度には西側道路(市道第226号線)の無電柱化が一部完了しました。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備

主な担当課：都市整備部 道路交通課

まちづくり指標の達成状況

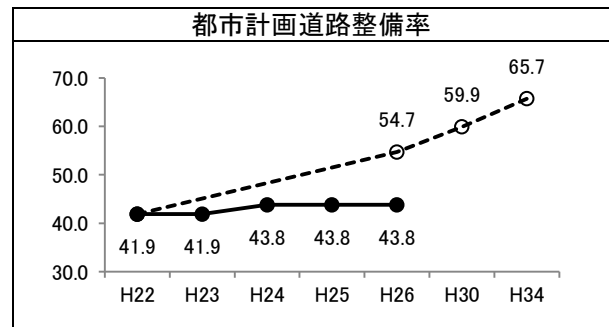
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 都市計画道路整備率(行政指標) | 41.9% | 41.9% | 43.8% | 43.8% | 43.8% | 54.7% | 59.9% | 65.7% | |
| 特定道路(※1)の整備率 (行政指標) | 63.2% | 63.2% | 63.2% | 63.2% | 63.2% | 63.2% | 82.6% | 85.4% | |

(※1)生活関連経路を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。

まちづくり指標について

バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 に基づく、特定道路の整備率は、市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)及び都道第 134 号線(連雀通り)が事業中であるため、事業完了後に反映されます。

また、都市計画道路整備率については、調布保谷線や東八道路等の事業期間の延伸により、未達成となっています。



施策の評価～平成 26 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

幹線道路整備については、三鷹都市計画道路 3・4・13 号(人見街道～連雀通り 延長 466m)の用地を 476.39 m²取得しました。また、三鷹都市計画道路 3・4・7 号(連雀通り)では、「新まちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し 79.91 m²を用地取得するとともに、電線共同溝等の整備に向けて各関係機関と協議等を行いました。準幹線道路の整備については、市道第 135 号線(三鷹台駅前通り・特定道路)整備に係る用地 35.18 m²を取得するとともに、電線共同溝等の整備を行いました。生活道路の整備については、狭あい道路の拡幅を推進するなど安全性及び防災面の向上に努めました。さらなるバリアフリー化を充実させるベンチのあるまちづくり事業については、市民、事業者と協働で市道第 129 号線等に 15 基のほっとベンチを設置しました。

未達成の課題

山中通りの交差点あんしん歩行プラン(仮称)事業については、関係権利者等の意見を聞きながら、交通安全事業として推進していきます。また、宮下橋の架け替えについては、交通安全等を考慮して、市道第 135 号線(三鷹台駅前通り)整備事業の完了後に整備を推進していきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

三鷹都市計画道路3・4・7号(連雀通り)の整備については、「新まちづくり・まちづくりパートナー事業」において用地取得率89%を達成し、電線地中化工事に向けた取り組みを進めました。また、当該事業東側終点部から狐久保交差点付近までの区間では、東京都が用地買収を進めており、市は、連雀通り商店街地区のまちづくりが、道づくりと一体的に進むよう取り組みました。三鷹都市計画道路3・4・13号については、用地取得率が77%に達し、築造工事に向けて関係機関と協議を進めました。東京外かく環状道路事業については、「対応の方針」の確実な履行を事業者等に要請するとともに、「北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップでいただいたご意見に対する三鷹市の基本的な考え方」の反映について、国に要請しました。また、中央ジャンクション周辺を中心とする東京都施行の都市計画道路については、順次、事業に着手しています。

市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備については、用地取得にあたり、関係権利者との交渉に時間を要しましたが、ほぼ計画通りに進捗しています。あんしん歩行エリア整備事業は、路側帯のカラー化等を行い、エリア内の交通事故抑制をめざし7路線(延長2,603m)を完了しました。バリアフリーの道路整備について、急傾斜道路である市道第76号線沿いに手すりを設置するとともに平成23年度から平成26年度までに市民や事業者と協働で、要望の多い箇所等に「ほっとベンチ」70基を設置しさらなるバリアフリー化を推進しました。

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

第2 緑と水の快適空間の創造

主な担当課：都市整備部 緑と公園課

まちづくり指標の達成状況

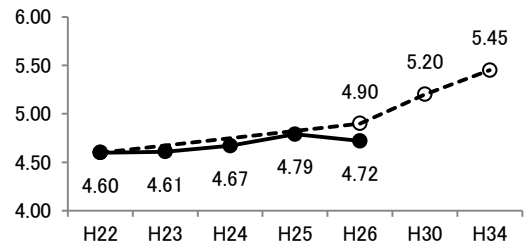
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|------------------------|-------------------|--------|--------|-----------|--------|---------------|---------------|-------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 市域面積に対する公園緑地等の割合(行政指標) | 4.60% | 4.61% | 4.67% | 4.79% | 4.72% | 4.90% | 5.20% | 5.45% |
| 緑被率(協働指標) | 33.46% (平成21年) | — | — | 32.00%(※) | — | 維持 | 維持 | 維持 |

※平成24年度の東京都の調査結果をもとに算定

まちづくり指標について

市域面積に対する公園緑地等の割合については、開発事業に伴う提供公園等により、公園面積が増加しましたが、東京外かく環状道路整備事業の事業化に伴い、これまで国から借り受けていた北野遊び場広場や北野スポーツ広場等を返還したことにより、減少しました。

市域面積に対する公園緑地等の割合



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

大沢の里整備事業については、大沢の里周辺地域・活用連絡会で出された意見を踏まえて整備内容の検討を進めました。

また、野崎三丁目公園、三鷹台児童遊園及び新川あおやぎ公園などの用地取得を進め、公園の公有地化に取り組むとともに、児童遊園等の改修整備については、中原すくすく児童遊園の遊具改修及び大沢四丁目児童遊園のリニューアル工事を行い、誰もが安全に安心して利用出来る公園づくりに取り組みました。

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動への支援と連携を継続しながら、新川宿ふれあい通りの花壇について、市民参加による街かど花壇として整備しました。

さらに、ガーデニングフェスタ2014やふれあいの里のイベントを市民と協働で開催し、緑の保全や緑化を推進する意識啓発、地域コミュニティの拡充を図りました。

未達成の課題

公園緑地等における行政指標を達成するため、公園緑地等の公有地化に向けた用地の取得を積極的に行い、公園緑地等の確保に取り組んでいきます。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

市域面積に対する公園緑地等の割合は4.72%と、前期の目標(4.90%)を達成することが出来ませんでした。引き続き、緑と水の公園都市の将来像の実現に向けて、三鷹市緑と水の基本計画2022に基づき、大沢の里整備事業を始めとする拠点整備を行うとともに、公園緑地等の公有地化について、積極的に取り組んでいきます。

市民との協働によるワークショップを開催し、安全に安心して憩える空間と地域における防災機能の強化を図る公園整備を行うことにより、町会・自治会がない地域にコミュニティの芽をはぐくみました。

花と緑のまちづくり事業の推進については、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携しながら、ガーデニングフェスタの開催や市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を市民と協働で取り組みました。

また、平成24年度には第29回全国都市緑化フェアが都立井の頭恩賜公園西園をメイン会場の一つとして開催され、市も共催者として「ガーデニングフェスタ2012」を中心としたイベントを行うなど、花と緑における取り組みをアピールしました。

さらに、市内に残る都市農地については、まちづくりと連動した農地の保全・活用につながる三鷹市農地の保全に向けた基本方針を平成26年度に確定しました。今後も、まちづくりの全般的な事業を通じて、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組んでいきます。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第3 住環境の改善 1 住環境の改善

主な担当課：都市整備部まちづくり推進課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| バリアフリーを行った公共施設・店舗等の総件数(行政指標) | 225件 | 240件 | 265件 | 285件 | 300件 | 290件 | 355件 | 420件 | |

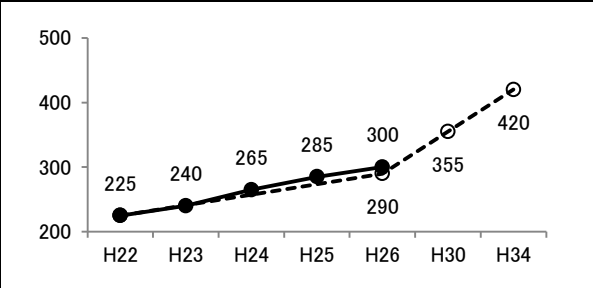
まちづくり指標について

市内における建築物の新築等に伴って、バリアフリー化の整備が順次進められ、平成26年度は15件の施設について、バリアフリー化が行われました。

前期の目標値である290件を上回る300件のバリアフリー化が進められました。

※目標値は、東京都福祉のまちづくり条例・三鷹市福祉のまちづくり要綱の手続きを行った事業数です。

バリアフリーを行った公共施設・店舗等の総件数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成25年度に実施した土地利用現況調査等から土地利用に課題のある箇所を抽出し、課題の整理を行いました。また、用途地域等の見直し方針についての検討を行い、関係部署との協議等を実施しました。

平成26年度におけるまちづくり条例の対象事業は、開発行為12件、中高層23件、解体事業9件が対象となり、周辺環境に配慮した事業の実施を誘導することができました。

平成23年度に策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、事業におけるバリアフリー化の進捗状況について検証を行いました。

景観については、景観審議会や景観アドバイザー協議会を開催し、事業者が建築等に伴い届出や事前協議をするにあたり、専門的な助言を得て、良好な景観づくりを推進することができました。また、中原一丁目地区の開発行為の際に、市民が主体となって良好な景観づくりに取り組む景観協定の締結を事業者に働きかけ、事業者からの申請を受けて三鷹市初となる景観協定を認可しました。

未達成の課題

引き続き、適切に土地利用や景観の誘導が図れるよう、これまで取り組んできた各施策の推進に取り組んでいきます。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

「緑と水の公園都市」の実現に向けた土地利用等を推進するため、平成23年度に「土地利用総合計画2022」を策定しました。また、平成24年度に、都から市に用途地域の都市計画決定権限が委譲されたことにより、平成25年度に「三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を策定しました。

バリアフリーのまちづくりについては、平成23年度に策定した「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2022」に基づき、バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催し、事業におけるバリアフリー化の進捗状況について検証を行いました。

景観については、平成25年2月に景観法に基づく景観行政団体へ移行し、東京都の景観行政事務を引き継ぎました。また、平成25年3月に「三鷹市景観づくり計画2022」を策定し、平成25年4月から全面施行した「三鷹市景観条例」に基づき、三鷹らしい景観づくりの誘導を推進しました。中原一丁目地区の開発行為の際には、市民が主体となって良好な景観づくりに取り組む景観協定の締結を事業者に働きかけ、三鷹市初となる景観協定を認可しました。

このほか、日本無線(株)三鷹製作所の移転等に伴う跡地の利用について、住・工が調和した良好な市街地形成を図るため、下連雀五丁目第二地区地区計画を策定しました。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり 主な担当課：総務部安全安心課

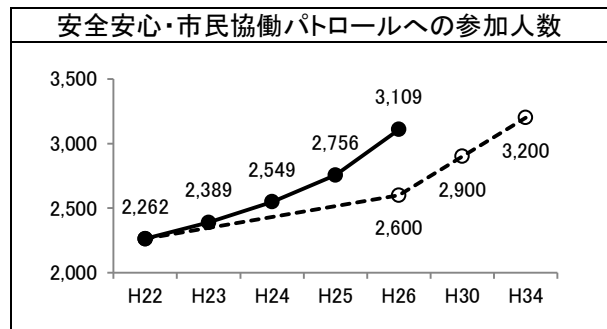
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 安全安心・市民協働パトロールへの参加人数(協働指標) | 2,262人 | 2,389人 | 2,549人 | 2,756人 | 3,109人 | 2,600人 | 2,900人 | 3,200人 | |
| 三鷹市内の刑法犯発生件数(協働指標) | 1,767件 | 1,733件 | 1,767件 | 1,585件 | 1,500件 | 1,650件 | 1,520件 | 1,400件 | |

まちづくり指標について

安全安心・市民協働パトロールの参加人数は、町会・自治会及び事業所の参加に加え、犬の散歩に合わせて防犯活動を行う「わんわんパトロール」の参加者が増加したことにより、合計 3,109 人となっています。

犯罪発生件数は対前年より 85 件 (5.4%) の減となりました。主な要因は侵入窃盗の減少によるものです。



施策の評価～平成 26 年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

防犯カメラ設置補助事業については、前年度に実施した三鷹駅南口周辺地区の皆さんの取り組みを契機に設置が市内に広まりました。具体的には、井の頭公園駅前などの5地区の商店会や町会の皆さんが実施した防犯カメラ設置事業に補助を行い、合計34台の防犯カメラを設置しました。

防犯活動を拡充する取り組みとしては、犬の散歩と合わせて防犯活動を行う「わんわんパトロール」を愛犬家の皆さんにお願いし、139人の方が新たに参加し、累計で340人の方が「わんわんパトロール」に取り組んでいます。

また、井の頭地域で自家用車2台に着脱式青色回転灯を装着して市内で初めてとなる「民間青パト」としての活動を開始した団体は、平成26年度に新たに1台追加するとともに活動区域を市内全域に拡大して活動しています。

被害が一向に減少しない振り込め詐欺対策として、冊子「振り込め詐欺の電話撃退体験談」の配布や詐欺電話撃退のイメージキャラクター(チョット待ったさん・たしかメくん)を作成するとともに、東京都シルバーパスの発行手続き、指定ごみ袋の減免手続きなど高齢者が集まる場所で集中的に啓発活動を実施したほか、警視庁が企業や自治体の職員を対象に進める「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」eラーニング研修に参加するなど、全職員で振り込め詐欺の被害防止に取り組んでいます。

未達成の課題

子ども自身の防犯力を高める取り組みとして有効な「地域安全マップづくり」については、多くの小学生が経験できるよう、指導者の養成や「地域安全マップづくり」を実施する場の多様性など関係者の協力を得ながら取り組んでまいります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

生活安全に関する事業の推進母体である「三鷹市生活安全推進協議会」での議論を踏まえ、市民の身近で起こる自転車盗難や振り込め詐欺被害防止に向けて取り組みを進めました。あわせて、若い世代による防犯活動への参加を推進するため、高校生や大学のサークル等の協力を得て、参加機会を増やししながら、市民協働パトロール団体の活性化に努めています。

地域の皆さんや行政が街頭に設置した防犯カメラは合計 101 台(平成 27 年3月 31 日現在)となりました。

安全安心メールについては、防犯・防災・環境の3つの配信情報の分野から利用者が選択できるよう、平成 27 年2月に再構築を行いました。なお、緊急情報については、選択の区分に関わらず配信するものとしました。

空き家対策については、平成 25 年度に部長長職で構成する「空き家等の適正管理プロジェクトチーム」により基本方針をまとめました。平成 26 年 11 月に公布された「空き家対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、総合的な空き家対策を進めるため、より一層の庁内連携を図ってまいります。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第4 災害に強いまちづくりの推進

主な担当課：総務部 防災課

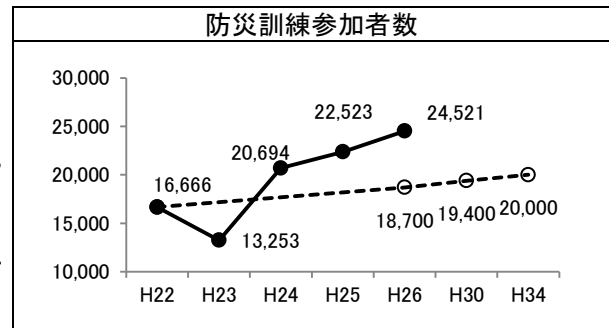
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-------|
| | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 防災訓練参加者数(協働指標) | 16,666人 | 13,253人 | 20,694人 | 22,375人 | 24,521人 | 18,700人 | 19,400人 | 20,000人 | |
| 建築物の不燃化率(協働指標) | 53.7% | 53.7% | 53.7% | 53.7% | 54.0% | 54.4% | 55.1% | 55.7% | |
| 「防災上重要な公共建築物」の耐震化率(行政指標) | 78.9% | 85.3% | 86.4% | 84.7% | 87.4% | 96.3% | 100% | 100% | |

まちづくり指標について

総合防災訓練は、七中をメイン会場として学校やPTA等の協力のもと、中学生が実動する訓練を実施するとともに、大学生によるトークライブを実施するなど、地域及び関係機関との協力を強化し、実践的な訓練を主体に実施しました。また、防災出前講座を積極的に実施し、防災訓練参加者が大幅に増加しました。

防災上重要な公共建築物の耐震化率については、五小、南浦小の体育館などの耐震化工事が完了したことから耐震化率が向上しました。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

防災出前講座や防災訓練の実施により、市民の自助と地域の共助の取り組みを一層推進しました。

また、災害時応援協定締結機関等との連携による関係機関連携訓練の実施により、市と防災関係機関等との連携強化を図るとともに、帰宅困難者対策や災害医療対策実施本部の設置・運営等に関する災害対策本部の運営訓練の実施により、市組織の災害時活動態勢の強化を図りました。

平成26年に市内で発生した大雨・降雹・大雪の被害や、広島県で発生した土砂災害の教訓を踏まえ、三鷹市地域防災計画[風水害編]を改定し、風水害対策の強化を図りました。事業継続計画[震災編]について、非常時優先業務の見直しを含めた事業継続マネジメントシステムの推進体制(案)を作成し、検討しました。

学校施設の耐震化と施設・設備の整備については、第五小学校、南浦小学校の体育館耐震改修工事をおこないました。また、防災拠点施設である牟礼コミュニティ・センターの耐震工事を行いました。

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、実施義務のある耐震診断を2件実施し約70%が完了しました。耐震診断結果に基づく耐震補強設計についても1件、耐震補強工事は2件実施しました。

未達成の課題

事業継続マネジメントシステムについては、推進体制を確定させ、職員への周知及び各課による具体的な取り組みにつなげていく必要があります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

「三鷹市地域防災計画」については、東日本大震災の教訓、市内で発生した大雨・降雹・大雪による被害等への対応、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業による防災拠点整備、事業継続計画の策定などを踏まえて、震災編及び風水害編の改定を行いました。また、総合防災訓練や防災出前講座の実施による市民の自助と地域の共助の強化による地域防災力の向上を図るとともに、防災関係機関連携訓練及び災害対策本部運営訓練等の実施による公助の強化を図りました。防災行政無線については、要配慮者施設を中心に室内個別受信機の増設を図るとともに、ICTを活用した情報伝達制御システムを構築し、市民への情報伝達の迅速化を図りました。災害情報システムは、試験運用を通じて課題検討を進め、本格運用に向けた調整を進めています。

学校施設の耐震化と施設・設備の整備については、国・東京都の補助・助成制度の積極的な活用を図り、耐震率の向上を図りました。

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化については、制度の丁寧な説明を行い実施義務のある耐震診断の実施率の向上を図り、設計や工事につなげました。

第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

第5 都市交通環境の整備

主な担当課：都市整備部 道路交通課

まちづくり指標の達成状況

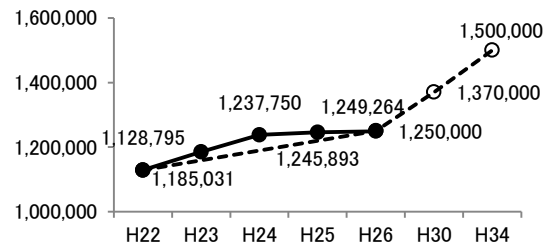
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 駅前地域の放置自転車の台数 (行政指標) | 302台 | 205台 | 121台 | 99台 | 97台 | 200台 | 150台 | 100台以下 | |
| コミュニティバスの輸送人員 (協働指標) | 1,128,795人 | 1,185,031人 | 1,237,750人 | 1,245,893人 | 1,249,264人 | 1,250,000人 | 1,370,000人 | 1,500,000人 | |

まちづくり指標について

三鷹市駐輪場整備基本方針に基づく駐輪場整備や適正な受益者負担を進めた結果、三鷹駅前地域の放置自転車の台数は、前期目標を達成しました。

コミュニティバスの輸送人員については、新川・中原ルートをはじめ、堅調に推移していますが、平成26年(前期)の計画目標値にはわずかに届きませんでした。

コミュニティバスの輸送人員



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

放置自転車対策として、平成24年度の三鷹駅周辺駐輪場、平成25年度の井の頭公園駅及びつつじヶ丘駅周辺駐輪場、そして平成26年度は三鷹台駅周辺駐輪場の有料化を実施し、公平な受益者負担の仕組みへの改善を図り、市立駐輪場の料金体系の適正化を図ることができました。また、交通事故抑制の視点から交通ルールやマナーの周知を図るため、三鷹警察署や関係機関と連携し、一般向けの自転車安全講習会のほか、高齢者等を対象にした自転車交通安全教室などの啓発活動に取り組みました。

コミュニティバス事業基本方針に基づき、三鷹台ルート及び西部ルートの見直しに取り組むため、起終点(OD)調査と沿線住民ヒアリング調査を実施しました。これらの調査結果を踏まえ、地域公共交通活性化協議会で協議の上、コミュニティバス第二期見直し方針を策定しました。また、方針の策定に向けた協議においては、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)や杏林大学井の頭キャンパス、調布飛行場へのアクセスのほか、乗り継ぎ環境の改善など、より利便性の高いバスネットの検討を進めました。

未達成の課題

コミュニティバス事業については、運行ルートにより輸送人員が横ばいとなっている路線もあるため、今後既存ルートの見直しを進めていきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

放置自転車対策については駐輪場の適正な利用の促進の観点から、駐輪場の利用料金については公平で適正な受益者負担の仕組みへの改善などが課題となっていました。このため、駐輪場整備基本方針に基づき、平成24年度より順次市立駐輪場の再整備を進め市内の各駅周辺駐輪場で概ね有料化を図ることで、市立駐輪場の料金体系の適正化及び駐輪場の適正な利用を促進することができました。これらの施策により、市内の各駅周辺の放置自転車の台数は大幅に減少し、誰もが安全にかつ安心して通行可能な交通環境の整備が推進されました。

「交通総合協働計画2022」を平成23年度に策定し、地域公共交通活性化協議会での協議を経て公共交通環境の改善に向けた取り組みを進めました。コミュニティバス事業においては、平成23年度に新川・中原ルートの運行を開始しました。

コミュニティバスの既存ルートの見直しについては、平成26年度にコミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し方針を策定しました。今後、この方針に基づき、見直し計画を策定し、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の開設に合わせて三鷹台ルート、西部ルートだけでなく可能な限りコミュニティバスを乗り入れることを検討します。また、杏林大学井の頭キャンパス、調布飛行場、市民センターエリアへのアクセス等、より利便性の高いみたかバスネットの検討を進めました。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

主な担当課：生活環境部環境政策課

まちづくり指標の達成状況

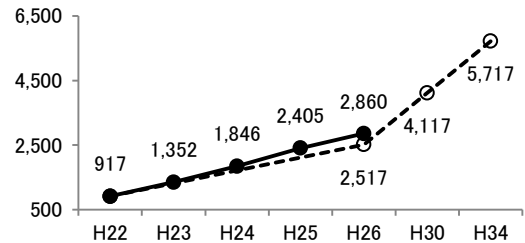
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|---|--------|---------|---------|---------|-------------|-----------|-----------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 | |
| 三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(t-CO2)(行政指標) | 24,582 | 29,970 | 20,690 | 8,950 | 平成27年度に確定予定 | 8,722(※) | 8,363 | 減少 | |
| 新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値(協働指標) | 917kW | 1,352kW | 1,846kW | 2,405kW | 2,860kW | 2,517kW | 4,117kW | 5,717kW | |

(※)平成24年度末で環境センターが稼働停止となるため、平成25年度以降大幅な削減が見込まれます

まちづくり指標について

「地球温暖化対策実行計画(第3期計画)」(以下「第3期計画」という。)に基づき、平成25年度における三鷹市の公共施設温室効果ガス総排出量を調査した結果、計画の基準年度である平成22年度と比較すると63.6%削減しました。これは、平成24年度末で稼働停止した環境センターからの温室効果ガス排出量が大幅に削減されたことが主な要因になっています。平成26年度の新エネルギー導入助成における太陽光発電は、103件が導入され、最大出力の合計で434.81kWとなりました。また、高効率給湯器導入助成における燃料電池コージェネレーションは、27件が導入され、最大出力の合計で20.25kWとなりました。

新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成26年度は、「環境基本計画2022」の3大プロジェクトの施策を推進するとともに、「第3期計画」に基づく温室効果ガス総排出量調査を実施しました。

環境学習の機会として、エコミュージカルコンサート(参加者693人)や三鷹産野菜収穫体験&エコ料理教室(24人)、省エネルギー講座(29人)等、市民等の環境保全意識の向上と省エネ行動を支援するための施策等を推進しました。また、平成24年度から設置している庁内プロジェクト・チーム「サステナブル都市政策検討チーム」を再編し、サステナブル政策事業の検討を進め、5件の提案を第3次報告書にまとめました。環境マネジメントシステムは、定期審査を受審し、ISO14001認証の継続が認められました。簡易版環境マネジメントシステムは、30施設のうち10施設を巡回し、適正なシステム運用を確認しました。各種公害発生源対策の強化と公害の監視測定、指導を行うとともに、東日本大震災の原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の測定を市内の公共施設を中心に継続して実施しました。

未達成の課題

環境基金を活用した助成制度の中で太陽熱利用システム導入及び環境活動事業助成制度は、申請がいずれも少ないため、周知方法等について検討を進め、普及促進に努めていきます。また、エコタウン開発奨励制度については、2年間の期限を終え、その効果を検証し、新たなエコタウン開発奨励事業の創設を検討していきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

「環境基本計画2022」の進捗では、3大プロジェクトを中心に施策を展開し、「第3期計画」の推進では、温室効果ガス排出量の調査を行うとともに、啓発等を行うなど、地球温暖化対策を実施しました。

エコタウン開発奨励制度による大規模土地開発の事業者に対して、環境配慮型住宅を奨励し、2件の申請を受け、開発が行われました。サステナブル政策事業については、4つの事業化の提案を行いました。本庁舎等の環境マネジメントシステムは、外部審査を受審し、ISO14001認証を継続しました。簡易版環境マネジメントシステムでは、対象30施設のエネルギー削減効果等を確認しました。公共施設の省エネルギー対策では、施設改修時に真空複層ガラスの導入やLED照明交換などエネルギーの有効活用を図りました。市内公共施設を中心とした空間放射線量は、4年間で延べ約1,100箇所測定を実施し、測定値は、測定開始当初より概ね減少傾向にあります。クリーンプラザふじみでは、発電機能により、発電、熱エネルギー利用を開始しました。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第2 資源循環型ごみ処理の推進

主な担当課：生活環境部ごみ対策課

まちづくり指標の達成状況

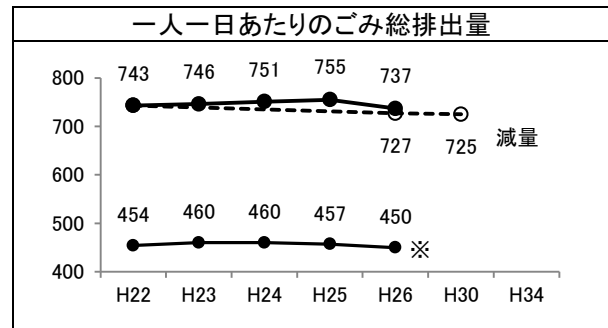
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|---------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 | |
| 一人一日あたりのごみ総排出量 (協働指標) | 743g | 746g | 751g | 755g | 737g | 727g | 725g | 減量 | |
| (一人一日あたりの可燃ごみと不燃ごみの排出量) | (454g) | (460g) | (460g) | (457g) | (450g) | | | | |
| (一人一日あたりの資源ごみの排出量) | (205g) | (203g) | (211g) | (221g) | (217g) | | | | |
| 最終処分場に埋め立てるごみの量 (行政指標) | 0m ³ | 0m ³ | 0m ³ | 0m ³ | 0m ³ | 0m ³ | 0m ³ | 0m ³ | |

まちづくり指標について

平成21年10月に家庭系ごみの有料化を実施し、市民に協力を得ながらごみの減量に取り組んできました。

平成24年10月に資源物の持ち去り禁止する条例を改正したことにより、資源ごみが増加しました。

市民、事業者、行政の協働によるごみ減量キャンペーン等の効果により、平成26年度は前年度に比べ一人一日あたりのごみ総排出量は減少しましたが、前期の目標達成に至りませんでした。引き続きごみ減量啓発活動を推進していきます。最終処分場の埋め立てについては、今後も埋め立てゼロをめざします。



※ 一人一日あたりの可燃ごみと不燃ごみの排出量

施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成26年度は、「ごみ処理総合計画2015(改定)」で定めた目標に向けて、ごみの減量・資源化と分別の徹底を推進しました。また、ごみ発生抑制に向け、ごみ減量等推進員と協働し、ごみ減量キャンペーン等を実施するとともに、ごみ処理の現状やリサイクルの流れを広報みたかで公表しました。

事業系可燃ごみの減量を推進するため、大規模事業所の廃棄物責任者向け研修会をふじみ衛生組合(クリーンプラザふじみ)で開催し、ごみの減量・資源化と分別の徹底を働きかけました。

環境指導員(まち美化パトロール)が日々市内をパトロール行い、ごみ分別適正化、資源物持ち去り防止、不法投棄防止などの指導を行い、ごみの資源化・分別の徹底の推進を行いました。

環境センター跡地について、課題を抽出し、利活用に向けた検討を行いました。

未達成の課題

ごみ減量等推進会議を中心とし、市民、事業者、行政が一体となってごみ減量・資源化について取り組んできましたが、ごみ処理総合計画2015(改定)の目標一人一日あたりのごみ総排出量は平成26年度736gでした。(前期目標727g)引き続き、目標達成に向け、施策を推進します。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

「ごみ処理総合計画2015(改定)」に基づき、三鷹市と調布市で構成する一部事務組合ふじみ衛生組合に新焼却施設「クリーンプラザふじみ」を建設し、平成25年4月より運転を開始しました。これに伴い、三鷹市環境センターについて平成25年3月末をもって運転を停止し、平成26年度に洗浄工事を行い、閉鎖管理を行っています。リサイクルセンターは、長寿命化について検討し、施設設備改修を行いました。また、平成28年度の完成をめざして建設工事に着手した新川防災公園・多機能複合施設(仮称)については、クリーンプラザふじみのごみ処理過程で発生する電力や低温水を活用するなど、環境配慮型の施設計画としました。

ごみ発生抑制の仕組みづくりとして、平成24・25年度の2年間にわたり、三鷹市ごみ減量等推進員からなる「みたか530(ゴミゼロ)プロジェクト」を行い、レジ袋削減の提言を行い、市内店舗店頭等でキャンペーン等を行い、市民・事業者へレジ袋削減を通じたごみ減量を呼び掛けました。

小型家電について、市の施設において無料で収集を行いました。また、粗大ごみ収集については、利便性向上のため、1,500円券を発行しました。平成24年度に「三鷹市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正し、古紙等の資源物の持ち去り行為を禁止しました。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第3 水循環の促進（上下水道）

主な担当課：都市整備部水再生課

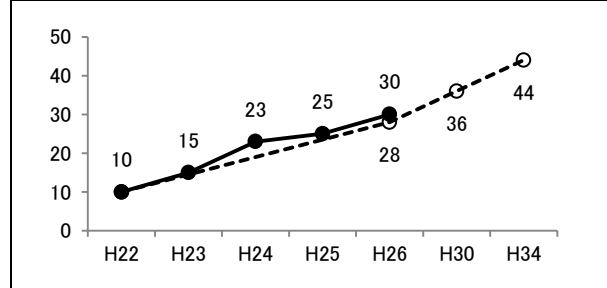
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 防災拠点周辺の下水道施設耐震化数(行政指標) | 10施設 | 15施設 | 23施設 | 25施設 | 30施設 | 28施設 | 36施設 | 44施設 | |
| 雨水浸透ますの設置数(協働指標) | 51,537基 | 53,468基 | 55,661基 | 57,974基 | 60,726基 | 59,500基 | 67,500基 | 75,500基 | |

まちづくり指標について

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数については、計画どおり順調に進捗しました。また、雨水浸透ますの設置への取り組みは、一般住宅については市で設置する制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物については、まちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみる事ができました。

防災拠点周辺の下水道施設耐震化数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

長寿命化及び地震対策事業から構成される「三鷹市下水道再生計画」を策定しました。また、地震対策事業として、防災拠点周辺の下水道施設(5施設)と下水道幹線までのマンホール接続部の耐震化を行いました。

都市型水害については、中原地区の雨水管等(440m)の整備及び野崎地区の浸水被害の恐れがある箇所にも道路雨水貯留浸透施設(125m)の設置を行いました。

平成21年7月に「多摩川・荒川等流域別下水道整備計画」に位置づけられた市の単独処理区である東部処理区の流域編入については、東京都と関連6市で勉強会を開催し、三鷹市の流域編入に向けた意見交換を行いました。

未達成の課題

中原地区の雨水管等の整備については、不明管が埋設されていたことにより、一部が未整備となりました。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

下水道事業の基本的な方針などを定めた「三鷹市下水道経営計画2022」を策定するとともに、下水道施設の長寿命化及び地震対策事業を推進するため「三鷹市下水道再生計画」を策定しました。

地震対策事業では、井の頭ポンプ場において非常用自家発電設備を設置したほか、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化などに取り組みました。また、都市型水害対策事業では、浸水被害の恐れがある箇所への道路雨水貯留浸透施設の設置などを行いました。そのほか、下水道施設の長寿命化や合流式下水道改善事業等についても、予定どおり事業を進めました。

下水道使用料については、施設の老朽化対策に伴い、今後の汚水処理経費に増加が見込まれるため、一定の見直しを行い、引き続き安定した下水道サービスの提供に努めることとしました。

雨水浸透ますについては、雨水の地下浸透を推進するため、公共施設、民間建築物、住宅等への設置を促し、目標基数を達成しました。

なお、東部処理区の流域下水道への編入については、関係機関との意見交換を行っているものの、基本合意には至りませんでした。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

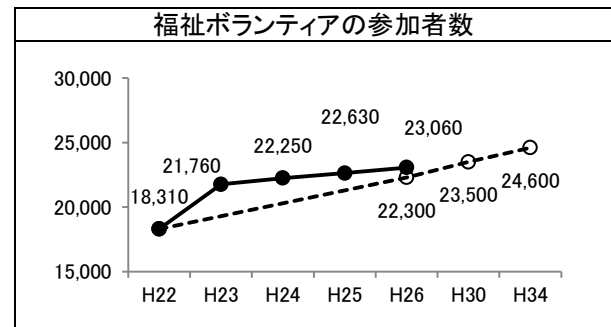
主な担当課：健康福祉部地域福祉課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 福祉ボランティアの参加者数 (協働指標) | 18,310人 | 21,760人 | 22,250人 | 22,630人 | 23,060人 | 22,300人 | 23,500人 | 24,600人 | |
| 地域ケアネットワークの設立住区数 (協働指標) | 4住区 | 4住区 | 5住区 | 6住区 | 7住区 | 7住区 | 充実 | 充実 | |

まちづくり指標について

地域ケアネットワークの設立、運営が計画どおり順調に進んでおり、そのことにより、福祉ボランティアの参加者数も年々増加しています。今後も、ボランティアや活動団体の自主性を尊重しつつ運営の支援を行うとともに、取り組みの周知を図り「共に生きる社会づくり」に努めていきます。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

地域ケアネットワーク既存6か所の活動支援を継続するとともに、大沢地区で「地域ケアネットワーク・大沢」の設立を支援し、地域ケアネットワークが全市展開しました。ケアネット・井の頭では、ケアネット委員をはじめ80人が参加して10周年記念事業が行われ、記念講演会の実施や記念誌の発行などを支援しました。人財育成については、地域福祉ファシリテーターや傾聴ボランティアの養成講座や研修などを実施しました。特に傾聴ボランティアについては、年度当初登録者102人から132人に増員し、体制の拡充を図りました。

そのほか、災害対策基本法に基づき、6月1日付で約18,000人の避難行動要支援者名簿を作成しました。また、平常時からの個人情報提供に同意を得た約6,300人と、災害時要援護者支援事業登録者約900人のうち、移行について同意が得られた約600人を合わせた約6,900人分の名簿を作成しました。避難支援等関係者(三鷹消防署等)とは、順次、避難行動要支援者名簿の提供と支援に関する協定を締結し、名簿提供を行っています。見守りネットワーク事業については、新たに6団体と協定締結し、見守り協力団体が31団体になりました。引き続き事業PRに努めるとともに、「見守りネットワーク事業連絡協議会」を開催し、連携・協働を強化することで、事業の一層の推進を図りました。

未達成の課題

引続き「共助」のまちづくりをより一層推進し、コミュニティ創生を図るために、各事業への参加と協働に向けた啓発に努めていきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

平成23年度に策定した健康福祉総合計画2022に基づき、高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民の健康と福祉に関する施策を推進しました。

地域ケアネットワーク推進事業では、すでに活動を開始している井の頭、新川中原、にしみたか、東部地区に加えて、連雀、三鷹駅周辺、大沢地区で設立し、全市展開を図るとともに、地域ケアネットワークの活動支援を継続し、「共助」のまちづくりを一層推進しました。また、地域福祉ファシリテーター養成講座や傾聴ボランティアの活動支援等を行い、活動の担い手の養成を行いました。避難行動要支援者支援事業については、法に基づく名簿を作成するとともに、支援の仕組みづくりに努めました。見守りネットワーク事業については、一層の事業PR活動等を行うとともに、地域で見守りや安否確認を協働して行うために、民生・児童委員や地域包括支援センター、地域ケアネットワーク、見守り協力団体等との連携を強化し、取り組みました。

その他、福祉会館や総合保健センター、北野ハピネスセンター幼児部門が移転を予定している新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の建設工事に着手しました。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第2 高齢者福祉の充実

主な担当課：健康福祉部高齢者支援課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|--------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 | |
| 高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数(行政指標) | 2,034人 | 2,187人 | 2,323人 | 2,452人 | 2,554人 | 2,400人 | 2,700人 | 3,000人 | |
| 介護予防事業への参加者数(行政指標) | 1,360人 | 1,383人 | 1,437人 | 1,583人 | 1,596人 | 1,450人 | 1,550人 | 1,650人 | |
| 認知症サポーターの養成者数(協働指標) | 1,950人 | 2,714人 | 3,696人 | 4,575人 | 5,542人 | 4,000人 | 5,500人 | 7,000人 | |

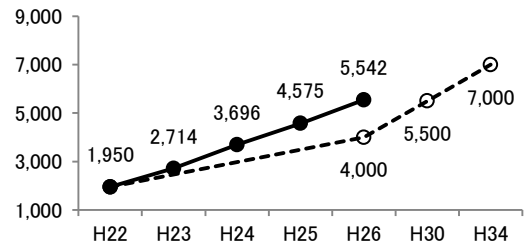
まちづくり指標について

高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数は、講演会、ICT講習会等を開催し会員を募集したことで、2,554人となり、目標を達成しました。

介護予防事業については、介護予防事業と新たなフォローアップ事業の実施により参加者が増加しています。

認知症サポーターについては、平成26年度に964人を養成し、平成20年度からの累計で5,542人となり、目標を1,500人以上上回っています。

認知症サポーターの養成者数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

「第六期介護保険事業計画」については、公募市民や学識経験者、介護保険事業者等各団体からの推薦を受けた委員で構成する市民会議を6回開催し検討しました。また、パブリックコメントを実施したことで、幅広い市民の方の意見を計画に反映し策定することができました。

認知症高齢者について市民の理解を深め、地域で支える仕組みづくりとして認知症サポーターを養成するため、主に高齢者と接する機会が多い企業や団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。そのほか、小学生向けのプログラムを活用し、小学生と保護者を対象に養成講座を開催するなど、計39回の講座を開催し、多くのサポーターを養成することができました。また、介護予防事業では、65歳以上の高齢者で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、生活機能の低下の兆しがみられる方向けに二次予防事業として25の教室を実施し、それ以外の元気な高齢者には、一次予防事業として、15の教室を実施しました。さらに、平成26年度は、各教室を終了した人を対象に、フォローアップ教室を実施し、参加者が介護予防教室の取り組みを自主的に実践し、継続・定着化していけるように支援しました。その他、介護予防事業後の自主グループ化の支援や市民健康講座など高齢者の健康づくりの取り組みを支援しました。

未達成の課題

高齢者社会活動マッチング推進事業においては、会員数の目標は達成していますが、インターネットを十分に活用できない会員も多くいるなど、いかにICTの利活用を浸透させていくかが課題となっています。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

「高齢者の生活と福祉実態調査」を踏まえて、第六期介護保険事業計画を策定し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を基本目標に設定しました。

生きがい活動の支援・充実については、高齢者社会活動マッチング推進事業において、会員数の目標を達成するとともに、講演会の開催などの地域活動の推進を図ることができました。介護予防事業については、介護予防基本チェックリストを実施し、要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を把握し、介護予防事業への参加勧奨を行うなど、住み慣れた地域で安心して年齢を重ねることができるよう高齢者の健康づくりに取り組みました。

認知症予防・早期発見の推進については、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、認知症啓発のイベントの開催、もの忘れ相談シートの活用などにより、地域の連携体制を構築し、「認知症にやさしいまち三鷹」の推進を図ることができました。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第3 障がい者福祉の充実

主な担当課：健康福祉部地域福祉課

※平成26年4月から健康福祉部障がい者支援課

まちづくり指標の達成状況

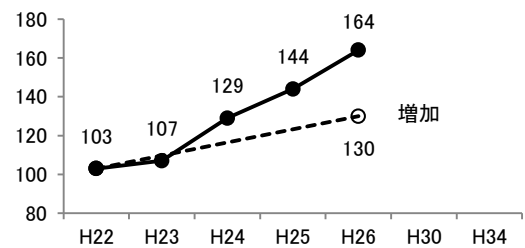
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|--------------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30～34年 (中・後期) | |
| 障害福祉サービスの受給者証発行数(行政指標) | 951人 | 1,061人 | 1,174人 | 1,258人 | 1,254人 | 1,150人 | 増加 | |
| 障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数)(行政指標) | 86.0% | 85.6% | 88.2% | 85.7% | 89.1% | 90.0% | 増加 | |
| 市内グループホーム・ケアホームの入居定員(行政指標) | 103人 | 107人 | 129人 | 144人 | 164人 | 130人 | 増加 | |

まちづくり指標について

障害福祉サービス受給者証発行数は、平成26年度で1,254人となり、目標値1,150人を大幅に上回りました。利用率については、89.1%と目標値90.0%には及びませんでした。これは短期入所サービス等の将来的なニーズを見越して受給者証を取得するケースが増加したためと思われる。

また、市内グループホーム(平成26年4月、ケアホームは、グループホームに一元化。)入居定員は、平成26年度末で164人と目標値130人を大幅に上回りました。

市内グループホーム・ケアホームの入居定員



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

「障がい福祉計画(第4期)」については、障がい者地域自立支援協議会(計画検討部会)において、学識経験者、障がい当事者、福祉関係者等からご意見をいただいたほか、パブリック・コメントにおいて、8個人、4団体からのべ64件のご意見が寄せられ、市民の意見を十分に反映した計画策定を行うことができました。

また、平成27年度に改定する障がい者計画に関する意見も数多く集約することができました。

平成29年度に開設予定の子ども発達支援センター(仮称)については、平成25年10月より庁内関係部署との庁内検討チームなどで、同センターにおける関係機関との効果的な連携について協議し、庁内検討チームによる一定の報告書をまとめることができました。

また、社会福祉法人に業務委託した北野ハピネスセンター成人部門(生活介護等)については、受託法人の専門性を活かし、利用者の状況に応じた支援の実施や医療的ケアの充実に加え、定期的な家族会の開催などにより、利用者の家族からも好評を得ることができました。

未達成の課題

主な事業については、当初計画どおり実施することができました。引き続き、障がい者地域自立支援協議会(計画検討部会)等で示された方向性を踏まえ、課題の洗い出しと検討を進めます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

障がい福祉施策の一層の推進を図るため、平成26年度には「障がい者等の生活と福祉実態調査」を踏まえて、障がい福祉計画(第4期)を策定しました。また、平成25年4月施行の障害者優先調達推進法に基づき、優先調達方針を策定することに加え、庁内に連絡会議を立ち上げ、自主製品等の情報共有や市内就労継続支援事業所等と方針目標の共有化を図りました。

北野ハピネスセンター成人部門については、平成25年度にプロポーザル方式で委託事業者を選定し、平成26年度より社会福祉法人に事業を委託しました。また、幼児部門については、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に設置予定の「子ども発達支援センター(仮称)」の整備に向けて、平成25年10月に庁内関係部署による検討会議を設置し、必要な機能や効果的な縦横連携による支援のあり方を検討し、報告書としてまとめました。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第4 生活支援の充実

主な担当課：市民部 保険課

まちづくり指標の達成状況

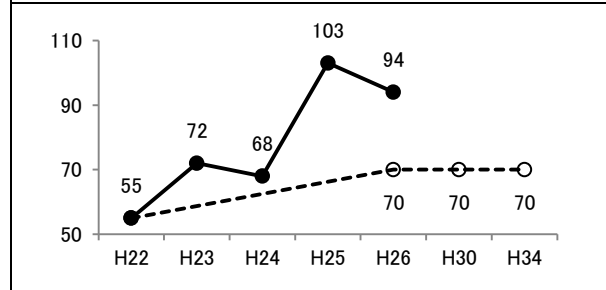
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|-------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 就労支援事業による就労者数 (行政指標) | 55人 | 72人 | 68人 | 103人 | 94人 | 70人 | 70人 | 70人 | |

まちづくり指標について

生活保護受給者の就労自立支援プログラムによる新規就労者数は、昨年実績を下回りましたが、目標数値を十分達成しています。

実績減の理由として、対象となる稼働年齢層の就労意欲の高い若年層が減り、主として中高年層と複合的な課題を抱える人が就労支援の対象となってきたことによるものです。地区担当員のみによる支援から複数の者がかかわっていくという重層的な支援体制、すなわち就労支援員による支援、就労支援担当ケースワーカーによる支援に加え、事業者委託による支援がますます重要となっています。

就労支援事業による就労者数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成27年3月末の生活保護受給世帯数は、2,716世帯3,511人で前年比10世帯38人の減となりました。

平成26年度は就労自立支援プログラム実施要綱に基づき、前年度に引き続き就労支援員、就労支援地区担当員による一般就労支援と就労に向けて多くの課題を抱える生活保護受給者を対象とした事業者委託による就労支援事業との重層的な就労支援を行いました。これにより、ハローワーク等との連携が一層深まり、94人の新規就労を実現し、自立助長を図ることができました。また、平成27年4月に施行される生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等の円滑かつ効果的な実施に向けて、都の補助金を活用し、パンフレットの作成や窓口整備等の準備を行いました。国民年金は、窓口相談機能の充実を図るため、武蔵野年金事務所との連携を図るとともに、専任嘱託員2人を窓口配置し、市民からの問い合わせや相談に対応しました。また、年金制度の改善・充実を図るため、引き続き全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国へ要請を行いました。

国民健康保険は、財政健全化を図るため、国民健康保険税の課税限度額と均等割額を上げました。同時に低所得者に対する国民健康保険税軽減の対象世帯を拡充しました。患者負担の軽減と医療費適正化を図るため、慢性疾患等により薬を服用している被保険者に対して、ジェネリック医薬品利用差額通知を年3回送付しました。

また、健康や医療に対する関心を深めていただくため、被保険者一人ひとりに、一年間の医療機関等の受診状況が載っている「医療費のお知らせ」(医療費通知)を年3回に分けて送付しました。

後期高齢者医療制度は、市民に十分定着してきており、引き続き分かりやすく丁寧な説明に努めました。

未達成の課題

平成27年度に開始する生活困窮者自立支援制度を含め、セーフティーネット機能を果たす諸施策の一層の周知を図るとともに、庁内及び関係機関との連携による窓口・支援機能の充実に取り組みます。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

生活保護受給者の就労自立支援プログラムに基づき、ハローワーク等と連携した就労支援をはじめ、健康管理支援員等を活用した精神障がい者等の自立支援に取り組み、新規就労者数の増加を達成しました。また、生活保護の適正実施については、年金・資産調査を行う自立支援員を配置し、収入状況の把握や年金申請の支援を強化するとともに、生活福祉課に福祉3係を設置し、運用体制の強化を図りました。

国民年金は、引き続き窓口相談機能の充実と、年金制度の改善・充実に向けた要請に取り組みます。

国民健康保険事業は、その制度を維持し財政の健全化を図るため、国民健康保険税の収納率向上と医療費の適正化に努めます。被保険者の健康増進のため、平成24年度に策定した「第二次特定健康診査等実施計画」で定めた目標の達成に努めます。

また、国や東京都に対して、財政基盤の拡充・強化や医療保険制度の一本化推進について要請を行い、国民健康保険制度の改善に努めます。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第5 健康づくりの推進

主な担当課：健康福祉部健康推進課

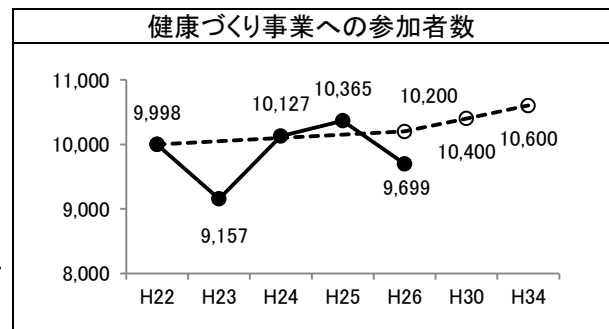
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | | 達成値 | | | 目標値 | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 健康づくり事業への参加者数 (協働指標) | 9,998人 | 9,157人 | 10,127人 | 10,365人 | 9,699人 | 10,200人 | 10,400人 | 10,600人 |
| 健康診査の受診者数(行政指標) | 27,505人 | 28,542人 | 30,368人 | 31,147人 | 31,570人 | 28,500人 | 増加 | 増加 |

まちづくり指標について

平成26年度の健康づくり事業の参加者数は、牟礼コミュニティ・センター及び駅前コミュニティ・センターの空調工事のため、各コミュニティまつりが開催できなかった影響で、減少しましたが、目標値に対しては全体として堅調に推移しています。

健康診査の受診者数については、成人歯科健診や特定健診等の対象者の増加及び積極的な勧奨の実施によって、順調に推移しています。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

健康づくりの推進については、第8回ウォーキング大会を、井の頭公園御殿山にゴール会場を変更して実施しました。大会を通して運動や栄養の大切さの周知に努め、当日は医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会、接骨師会、栄養士会、スポーツ推進委員協議会の参加を得て、ロコモティブ・シンドローム(運動器症候群)の予防や健康相談のコーナーを設置しました。参加者は303人となりました。

がん検診については、平成21年度から24年度に実施した、「子宮がん・乳がん検診の無料クーポン事業」の対象者のうち、未受診の市民には再度無料クーポンを送付し、受診者には受診勧奨を行うとともに、新たに対象年齢となる市民(子宮がん:20歳、乳がん:40歳)に無料クーポンを送付しました。また、新たに胃がんリスク検診(ABC検診)を導入しました。予防接種関係では、平成26年10月に定期接種化された、水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業を円滑に実施しました。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成21年10月に策定した「三鷹市新型インフルエンザ(強毒型)対策行動計画」を見直し、住民接種の実施などの規定を追加した「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

特定健康診査の受診率については、未受診者への勧奨等に努め、3月末時点速報値では、52.3%となりました。特定保健指導の実施率は、平成22年度より4年連続で26市の中で、一番高い結果となり、平成26年度においても高い実施率が見込まれます。

未達成の課題

平成25年6月の厚生労働省の勧告を受け、子宮頸がん予防ワクチンの接種については、現在、積極的勧奨を差し控えています。今後も国の動向などを踏まえ、適切に対応していきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

平成24年度に策定した「第二期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施し、実施率の向上に取り組みました。健康づくりにおいては、病気にならないための予防に重点を置き、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じたサービスを提供できるよう、保健・医療・福祉の連携を図りながら総合的に健康づくりに取り組みました。また、平成28年度の完成をめざして建設工事に着手した新川防災公園・多機能複合施設(仮称)において、スポーツを取り入れた健康づくりを推進できるよう、事業展開についての検討を行いました。母子保健においては、妊娠・出産・育児に関する親の不安の軽減を図り、安心して育児ができ、子どもの健やかな成長を育むために、三鷹市医師会等関係機関と連携して取り組みました。がん検診等については、一部費用負担制を導入するとともに、新たな検診を実施するなど、拡充を図りました。

その他、「三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定など、感染症に対する危機管理体制の整備を行いました。また、自殺予防対策として、ゲートキーパー養成講座を実施するなどこころの健康づくりを推進しました。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

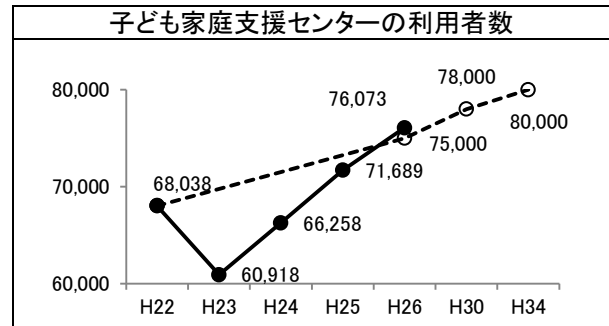
主な担当課：子ども政策部子ども育成課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 子ども家庭支援センターの利用者数(行政指標) | 68,038人 | 60,918人 | 66,258人 | 71,689人 | 76,073人 | 75,000人 | 78,000人 | 80,000人 | |

まちづくり指標について

子ども家庭支援センターが実施する主要事業の利用者数内訳は、のびのびひろば13,014人、一時保育5,603人、トワイライトステイ721人、すくすくひろば56,735人、合計76,073人となり、増加しています。出生数、児童人口の増加及び乳児家庭全戸訪問事業による在宅支援事業の紹介などによる効果も大きいと考えられます。子ども家庭支援センターについては、相談からサービス提供まで包括的な子育て支援サービスを提供することにより、利用者数の向上を図ります。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

子ども家庭支援センターののびのびひろばに、平成24年度から配置し3年目となる虐待対策コーディネーターの活動を中心に、民生・児童委員や幼稚園園長会、私立保育園なども含めた関係機関との調整、連携の強化をさらに図りました。また「子ども家庭支援ネットワーク」の組織的対応力を高め、児童虐待の防止・早期発見・早期対応の取り組みを推進するために活用している「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」が策定から5年目が経過し、平成27年度内の改訂をめざし子ども家庭支援ネットワーク会議において検討を重ねています。養育家庭（ほっとファミリー）制度の普及についても、杉並児童相談所と連携し、養育家庭への支援充実に努めました。親子ひろば事業では、来館者数がすくすくひろば・のびのびひろば合計延べ人数は69,749人で、特に0歳児を連れての来館者が増加しています。のびのびひろばにおける一時保育事業でも、利用延べ人数5,603人で昨年度より1,391人増加し、特に0歳児の保育利用が増えています。どちらも、民生・児童委員の訪問による乳児家庭全戸訪問事業の効果と考えられ、0歳児家庭の把握による孤立化の防止につながっています。ファミリー・サポート・センター事業においては、子育てサポーターのスキル向上に努め、事業実施時に地域のサポートリーダーとして活躍しています。子ども・若者支援については、相談窓口を設置し、東京都と連携して相談を実施しています。

スクールソーシャルワーカーについては、ニーズに対し迅速に対応できるよう、現行体制の中で人財の活用を図り、教育相談員の中から1人配置し4人体制としたことにより、関係機関との連携件数が平成25年度(161件)の1.3倍の206件に増えました。

未達成の課題

すくすくひろばにおける「利用者支援事業」は、平成27年度からの本格実施に向け、パンフレットなどの情報提供の場所を固定するなどして、目に留まるようにし、また相談室の設置準備等、子ども家庭支援センターのさらなる充実のために、条件整備等の工夫を進めていきます。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

子ども家庭支援センターののびのびひろばの虐待対策コーディネーターを中心とした「子ども家庭支援ネットワーク」の関係機関との調整、連携強化を継続し、児童虐待防止・早期発見・早期対応の取り組みを組織的に推進しました。実施から3年が経過した乳児家庭全戸訪問事業は、地域に定着し、新生児訪問事業との相乗効果により、ひろば事業の来館者の増加や0歳児家庭の把握につながっています。引き続き、すくすくひろば・のびのびひろば・総合保健センターとの連携強化を図り、乳児家庭の孤立化の防止、乳児とその家族の健全な育成環境の確保に努めます。スクールソーシャルワーカーを平成24年度に2人体制、平成25年度に3人体制、平成26年度に4人体制と拡充することにより、福祉・保健・医療等関係機関との連携件数も増え、それぞれの家庭のニーズに対し、必要な支援を進めることができました。ファミリー・サポート・センター事業において、子育てサポーター事業を実施し、地域のサポートリーダーとしての人財育成を推進しました。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第2 子育て支援の充実

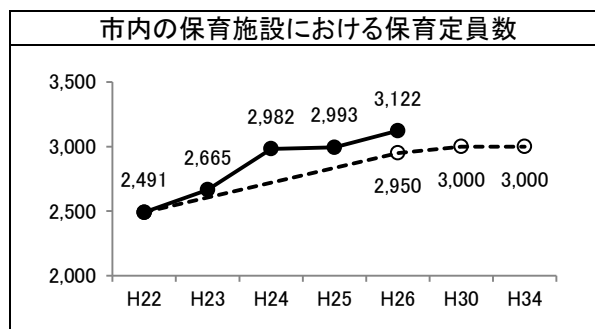
主な担当課：子ども政策部子ども育成課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 保育園待機児童の解消 (行政指標) | 243人 | 197人 | 128人 | 160人 | 179人 | 0人 | 0人 | 0人 | |
| 市内の保育施設における保育定員数 (協働指標) | 2,491人 | 2,665人 | 2,982人 | 2,993人 | 3,122人 | 2,950人 | 3,000人 | 3,000人 | |

まちづくり指標について

市内の保育施設における保育定員数については、既に平成24年度当初に前期目標を達成しています。しかし、三鷹市では、就学前児童人口及び入所申込率が依然として増加傾向にあるため、保育需要が高水準で推移しています。今後も待機児童の解消と保育ニーズに対応した定員拡充に取り組みます。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

待機児童解消を図るため、国や東京都の補助金を活用した私立認可保育所の開設支援等により、170人の定員数の増加を図りました。また、山中保育園については、平成26年度に東京都による耐震補強工事及びリニューアル工事を実施し、平成26年10月中旬より新園舎において安全な保育を実施しています。また、新園舎においては、1・2歳児の定員について段階的に拡充を行いました。

三鷹市社会福祉事業団に運営を委託している公設民営保育園について、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行を見据え、三鷹駅前保育園、西野保育園、ちどりこども園の3園を、平成27年4月より公私連携型の民設民営保育園と認定こども園へ移行しました。三鷹市社会福祉事業団と基本協定を締結し、運営等における連携内容を明確にして保育の質を保ちながら、国と東京都からの新たな財源確保を図ります。また、三鷹台保育園と高山保育園の統合保育園を整備する三鷹市社会福祉事業団に対して、設計費の助成を行いました。施設整備は平成27年度を予定していますが、定員を10人拡充し131人(現在121人)とする予定です。

また、井の頭・玉川上水周辺地区複合施設の整備については、五小児童保育所の整備を行い、児童定員の拡充を図りました。

未達成の課題

保育園、学童保育所の入所希望者の増加等に伴い、保育定員の増加を図ってきましたが、現在も待機児童の解消には至らず、課題となっています。

第4次基本計画（前期）の達成状況等

平成26年度に子ども・子育て会議での意見等を踏まえて、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。待機児童解消に向けて、民間認可保育所7園(平成23年3園、平成25年3園、平成26年1園)の開設支援を行いました。また、家庭的保育ニーズに対応するため、新たに開設するグループ型家庭的保育室に対し運営の支援を行いました。さらに、多様化する保育ニーズへの対応のため、新たに事業所内保育施設及び小規模保育施設各1園(平成27年4月開園)の施設整備に向けた開設支援を行いました。事業所内保育については、事業主行動計画の策定等ワーク・ライフ・バランスの推進や、中小企業の人材確保(雇用支援)につながるものと考えています。学童保育所については、保育ニーズに応えるため、効率的な運営に努めるとともに、三小・高山小・井口小学童保育所の整備のほか、五小児童保育所、障がい児通所サービス施設、三鷹台地区公会堂を集約した複合施設を整備しました。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第3 魅力ある教育の推進

主な担当課：教育部指導課

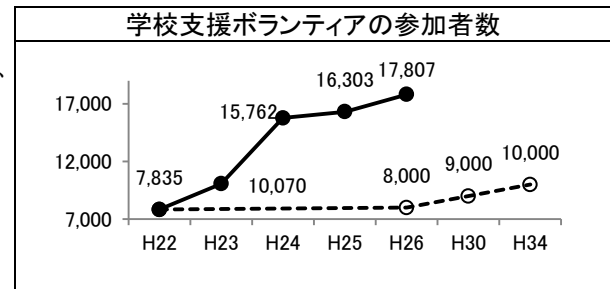
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 |
| 市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合(協働指標) | 78.3% | 78.5% | 77.4% | 77.2% | 81.1% | 79.0% | 80.0% | 81.0% |
| 学校支援ボランティアの参加者数(協働指標) | 7,835人 | 10,070人 | 15,762人 | 16,303人 | 17,807人 | 8,000人 | 9,000人 | 10,000人 |

まちづくり指標について

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合は、平成25年度と比べ3.9%増加し、目標値を達成しました。

学校支援ボランティアの参加者数は、ボランティアの研修会の開催や広報誌の充実、メールを利用した募集など、各学園及びコミュニティ・スクール委員会の創意工夫により、平成25年度と比較して1,504人増加しており、当初目標を大幅に超える参加者数を確保できました。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」(平成24年12月)を踏まえ、三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校(以下、学園)の運営や教育活動が、一層効果的かつ系統的に運営できるよう「三鷹市立学校人財育成方針」(平成25年3月)に基づき三鷹市のめざす教育を実現できる教員の人財育成に努めるとともに、小学校の高学年における一部教科担任制の実施や、小・中相互乗り入れ授業や学園研究等による小・中学校教員の積極的な学園内の連携・指導交流の推進を図りました。また、コミュニティ・スクール委員会の協力のもと、学校評価・学園評価を着実に実施し、学校の自己評価及び学校関係者評価の結果の公表と、改善策が次年度計画に反映されるようにする等、自律的な学園・学校運営を推進しました。

「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」(文部科学省委託事業)では、「三鷹『学び』のスタンダード」(平成26年3月策定)を活用し、学力の向上に向け、学園の児童・生徒の望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図るために、学校と家庭、地域が一体となった取り組みについて、活発な意見交換が行われ、各学園における進捗状況等を共有し、報告書を作成しました。また、CSガイドを新たに2学園で作成するなど広報活動の充実を図りました。

さらに、「学校支援者養成講座」では、新たに教育ボランティアの経験に応じた3コースを開設し、コミュニティ・スクールを支える学校支援者の養成に努めました。

未達成の課題

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育をさらに充実、発展するとともに、効果的かつ持続可能な仕組みとしていくため、「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」での検討内容を参考に、委員改選後のコミュニティ・スクール委員会の円滑な運営の支援と、更なる活性化に向けた各学園の具体的な取り組みを推進します。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

「教育ビジョン2022」を推進するため、学園の運営や教育活動のさらなる充実をめざし、「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」並びに「三鷹市立学校人財育成方針」に基づいた実践を進めました。また、文部科学省委託事業を活用し、コミュニティ・スクール委員会におけるCSガイドの作成等広報活動の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール委員会会長、校長等を委員とした「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」で、効果的かつ持続可能なコミュニティ・スクールの在り方と活性化に向けた取り組みや、「三鷹『学び』のスタンダード」を活用して、児童・生徒の望ましい生活習慣、学習習慣の定着に向けた学校、家庭、地域の取り組みについて協議し、学園間の情報を共有することができました。

「教育支援プラン2022」に基づく教育支援の充実については、通常の学級及び教育支援学級において、「個別指導計画・個別的教育支援計画作成のガイドライン」の簡易版の周知に努め、共通の様式を用いた児童・生徒の実態把握と的確な個別指導計画・個別的教育支援計画の作成と活用により、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援の推進を図りました。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちをつくる

第4 安全で開かれた学校環境の整備

主な担当課：教育部 総務課

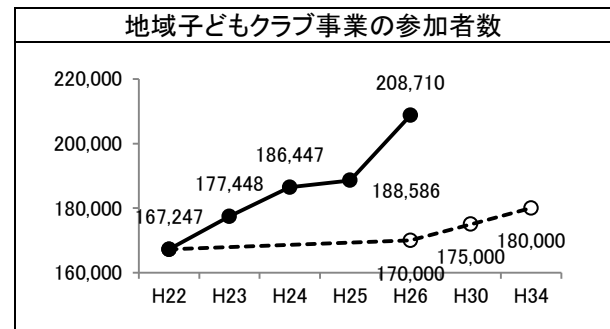
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|----------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 学校施設の大規模改修工事実施校数(行政指標) | 0校 | 0校 | 0校 | 0校 | 0校 | 1校 | 7校 | 15校 | |
| 地域子どもクラブ事業の参加者数(協働指標) | 167,247人 | 177,448人 | 186,447人 | 188,586人 | 208,710人 | 170,000人 | 175,000人 | 180,000人 | |

まちづくり指標について

学校施設の大規模改修工事については、体育館の耐震補強工事や非構造部材の耐震点検等の結果を踏まえ、「三鷹市公共施設維持・保全計画」と整合した大規模整備計画を策定し、今後、総合的に取り組むこととしました。

地域子どもクラブ事業では、小学校単位に組織された各実施委員会が積極的に事業を実施し、目標値を上回る参加者数となっていることから、今後も関係団体等と連携し、放課後の子どもの活動拠点としての充実を図ります。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

学校施設については、国・東京都の補助・助成制度を活用し、財政負担の軽減に努める中で、小学校2校の体育館耐震補強工事及び、小・中学校4校の体育館耐震補強工事実施設計を完了しました。また、中学校6校で、一部未整備となっている61教室の特別教室等への空調設備整備実施設計が完了しました。

子どもの安全安心の確保の充実を図るため、東京都の補助事業を活用し、北野小学校の通学路5か所に防犯カメラを設置しました。

「学校・学童保育所の規模の適正化検討チーム」での検討内容等を踏まえ、平成29年度から教室不足が発生する可能性が高いことが明らかになった高山小学校について、教育委員会として学級数増加に伴う対応策の検討を行い、不足教室分を校舎増築により対応することとする、対応の方針と計画を策定しました。

川上郷自然の村については、効率的な施設運営の取り組みにより、経費削減を達成することができました。一般利用者拡大に向けて、指定管理者と連携し、各種ツアーや大学への積極的なPR活動などを行った結果、過去最高を記録した平成21年度(11,252人)に次ぐ一般利用者10,822人となりました。また、関係各課によるプロジェクト・チームにより、効率的な施設運営の検証や自然教室のあり方、施設の管理運営形態などの検討を行いました。

未達成の課題

学校施設の大規模改修工事については、平成26年度に実施した非構造部材の耐震点検及び老朽度調査の結果を基に、「三鷹市公共施設維持・保全計画」と整合した市立小・中学校大規模整備計画の策定を進め、できるだけ早期に施設の長寿命化及び防災機能の強化を図ります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

学校施設の耐震補強については、体育館を含めた三鷹市立小・中学校施設の耐震化率は94.2%となりました。

学校校庭芝生化は、小学校5校、中学校3校で整備が完了し、環境負荷の軽減等を図るとともに、平成24年5月から全校で学校版環境マネジメントシステムを導入し、児童・生徒の環境意識の向上と主体的な環境行動の促進を図りました。

また、東京都の補助事業を活用して新たに通学路へ防犯カメラを設置したほか、全市立小・中学校に設置されている防犯カメラの点検、不良箇所の改善を行うなど、児童・生徒の安全安心の確保の拡充に努めました。

給食調理業務については、前期4年間で6校の委託化を実施し、委託校は小・中学校全22校中12校となりました。委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会を毎年度開催し、委託業務の履行状況等を常に確認し、安全でおいしい給食の充実と効率的な運営を図りました。

地域子どもクラブ事業については、放課後子ども総合プランに基づき、地域子どもクラブと学童保育所の連携を図りながら、それぞれの機能を活かした放課後対策事業に取り組みました。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動

主な担当課：教育部生涯学習課

まちづくり指標の達成状況

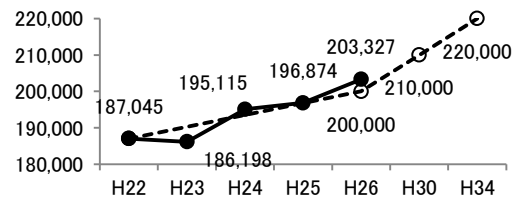
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|----------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 | |
| 生涯学習情報システムへのアクセス数(行政指標) | 764,635件 | 809,715件 | 817,205件 | 834,599件 | 850,155件 | 780,000件 | 800,000件 | 820,000件 | |
| 生涯学習活動への参加者数(協働指標) | 187,045人 | 186,198人 | 195,115人 | 196,874人 | 203,327人 | 200,000人 | 210,000人 | 220,000人 | |
| 三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数(協働指標) | 11,256人 | 10,072人 | 7,931人 | 8,859人 | 12,385人 | 12,000人 | 13,000人 | 14,000人 | |

まちづくり指標について

平成26年度は、前年度と比較して社会教育会館事業情報等の生涯学習情報システムへのアクセス件数が増加するとともに、学校開放施設等の利用者数の増に伴い、生涯学習活動への参加者数が増加しました。

また、三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数についても、杏林大学と共催した公開講演会などにより、前年度より増加しました。

生涯学習活動への参加者数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

新たな生涯学習の拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に関する現時点までの検討を踏まえた「管理運営計画(案)の概要」を作成しました。

「生涯学習プラン2022」の推進については、前期の社会教育委員から活動のまとめとして、プランや生涯学習施策に対する提案や意見の提出を受けました。また、生涯学習計画推進会議において、庁内各課や外郭団体等が所管する生涯学習事業の調査と自己評価を実施しました。

生涯学習のまちづくりに資する人財の育成と活用については、市民大学ボランティア養成講座等を開催し、生涯学習人財登録バンク「まちの先生」の登録に結び付けるなど、「学びの循環」を推進しました。

三鷹ネットワーク大学と連携して、定年後の地域活動を考えている方を対象にした地域福祉人財養成基礎講座や、三鷹市立図書館50周年事業として、公共図書館の「次の50年」を市民の皆さんと考えるための連続講座などを行い、地域の人財育成、学習機会の提供など協働の取り組みを進めました。

未達成の課題

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の管理運営計画については、計画の内容が新施設における今後の事業展開等に係る部分が多いことから、市長選挙後に策定することとしました。

生涯学習人財バンク「まちの先生」事業を推進してきましたが、今後も市民大学ボランティア養成講座の受講者に登録していただくなど、登録者数の増加に努め市民講師等を活用した学習機会の拡大に努めます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)については、平成28年度の完成をめざし、建設工事に着手しました。また、生涯学習の一層の推進を図れるよう、管理運営体制のあり方や事業展開についての検討を行いました。

まちづくりに資する人財の育成と活用の推進については、市民大学ボランティア養成講座等各種講座を開催し、生涯学習人財登録バンク「まちの先生」の登録に結び付けるなど、「学びの循環」や人のつながりを創出しました。

実施した事業については、アンケート等を通じて市民ニーズの把握に努めるとともに、ライフステージ別講座事業を推進してきました。また、「生涯学習事業情報」を通じて多様な生涯学習機会の情報提供を行うとともに、家庭教育学級や地域SNS家庭教育支援コミュニティサイト「かかしぶ」の推進に努めました。

また、三鷹ネットワーク大学と協働して地域の人財育成、学習機会の提供などに取り組みました。

今後も、こうした地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていくような生涯学習社会の構築に向けた取り組みを通じて、生涯学習プラン2022を推進していきます。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進 2 図書館活動

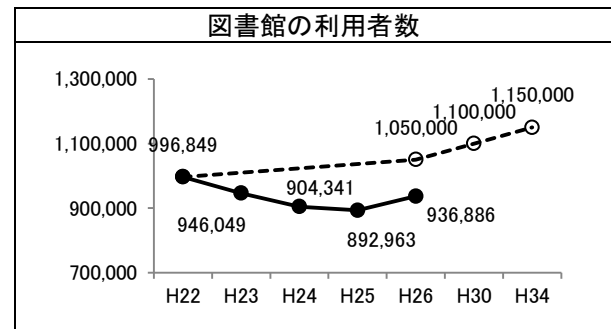
主な担当課：教育部 図書館

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|------------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| 図書館の利用者数(協働指標) | 996,849人 | 946,049人 | 904,341人 | 892,963人 | 936,886人 | 1,050,000人 | 1,100,000人 | 1,150,000人 | |
| 図書館の資料数(行政指標) | 674,346点 | 673,145点 | 677,942点 | 703,541点 | 822,061点 | 750,000点 | 870,000点 | 1,000,000点 | |

まちづくり指標について

平成26年度は南部図書館みんなみが通年開館となったため、三鷹駅前図書館の長期休館(平成27年1月4日～2月27日)の影響にもかかわらず、図書館利用者数・資料数ともに大きな伸びがありました。しかし、各館での利用者数は近年続いている漸減傾向は脱したとは言えない状況です。資料数については、南部図書館の蔵書計画に基づく購入の推進に加え、配信型の視聴覚資料の導入により前期目標値を達成しました。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

三鷹市立図書館50周年事業を契機に、図書館サポーターの募集と人材養成を行い、市民との協働により記念事業「図書館フェスタ」を実施しました。三鷹図書館では書架整理や資料の修理など日常的な図書館運営にも図書館サポーターの協力を得ています。南部図書館みんなみでもおはなし会や館内装飾、開館1周年記念事業に図書館サポーターが活躍しました。また、50周年記念事業としてロゴマークの作成や、三鷹ネットワーク大学との共催連続講座、「図書館未来会議」など、これからの図書館活動を市民とともに考える機会を持ちました。

みたか子ども読書プランの取り組みとしては中高校生向けの取り組みの強化として、「みたかとしょかん図書部！」の設立と書架の飾りやPOP作成、ビブリオバトル(書評合戦)の企画実施などの活動に取り組みました。

市民サービスの向上の一環で、障がいのある利用者へのサービスとして「サピエ図書館」に加入し、デジジー図書の提供方法の充実に努めました。また、三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹ネットワーク大学、(株)まちづくり三鷹との間で結ばれた共同開発協定に基づき、新たな図書館システムの共同開発を行いました。

南部図書館みんなみの開館に伴い近隣の移動図書館車ステーションの見直しを検討し、6月に2か所を廃止、7月から新たに2か所の増設と巡回時間・曜日の見直しを行い、図書館ネットワークを整備しました。

未達成の課題

コミュニティ・センター図書室について、図書館所蔵図書の検索・予約・貸出・返却機能を持たせ、かつ分館と同様に配送網に加えるなどの図書館との連携に向けて、コミュニティ・センターと協議を開始したところですが、目標達成に向けて、今後も引き続き協議を進めていきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

平成24年3月に「みたか子ども読書プラン2022」を策定し、ブックスタート事業の改善により乳児や保護者の図書館利用の拡充を図り、POP大賞の設置やみたかとしょかん図書部！の創設など、中高校生世代向けの取り組みの強化を行ってきています。平成23年度にはWEBレファレンスを導入して市民の利便性の向上を図りました。平成25年11月には公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、南部図書館みんなみを開館し、特色ある展示やイベントを実施しています。また、その開館を契機として、移動図書館車のステーションの配置見直し等を行いました。

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して既存音源のデジジー化をはかり、さらにサピエ図書館に参加することでハンディキャップサービス用資料の充実に図り、地域資料のデジタル化作業マニュアルの作成や、ICT環境の進展に対応するため図書館システム及びホームページの開発についても実施してきています。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第2 市民スポーツ活動の推進

主な担当課：教育部スポーツ振興課

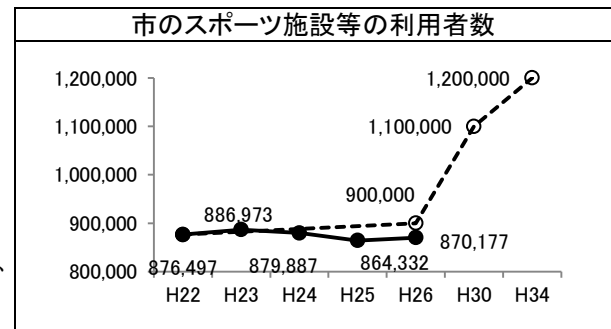
まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | | |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 |
| 週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合(協働指標) | 36% | — | — | — | 44.6% | 38% | 42% | 50% |
| 市のスポーツ施設等の利用者数(協働指標) | 876,497人 | 886,973人 | 879,887人 | 864,332人 | 870,177人 | 900,000人 | 1,100,000人 | 1,200,000人 |

まちづくり指標について

週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合については、散歩等の日常生活での軽い運動などもスポーツ活動とする東京都の調査方法に準拠して調査を実施したこともあり、前期の目標値を上回りました。

市のスポーツ施設等の利用者数については、前年度の利用者数は上回ったものの、東京外かく環状道路事業の進捗に伴い、北野スポーツ広場の利用を終了したこともあり、大幅な伸びは示せず、前期の目標値には達しませんでした。



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

新たな健康・スポーツの拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に関する現時点までの検討を踏まえた「管理運営計画(案)の概要」を作成しました。

「三鷹市スポーツ推進計画2022」を策定し、地域スポーツクラブと連携した事業を実施するとともに、スポーツボランティアの育成に向けた取り組みなどに着手しました。また、健康体力づくり相談員の配置時間を充実させ、日頃スポーツを行う機会の少ない市民への対応を図りました。

スポーツ施設については、経年劣化が進む第二体育館のシャワー室床補修工事やプール天井補修工事を実施し、安全で快適な施設の改善を図りました。また、富士重工業(株)東京事業所の体育館を借り受け、市民の利用に供しました。

未達成の課題

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の管理運営計画については、計画の内容が新施設における今後の事業展開等に係る部分が多いことから、市長選挙後に策定することとしました。

また、スポーツ活動の場と機会の確保を図るため、東京都や民間の体育施設等との連携や地域スポーツクラブの拡充に引き続き取り組んでいきます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)については、平成28年度中の完成をめざし、建設工事に着手しました。また、新施設における管理運営体制のあり方やスポーツを取り入れた健康づくりを推進できるよう、事業展開についての検討を行いました。

「スポーツ祭東京2013」を平成25年9月28日～10月14日に開催し、国体正式種目3競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事1種目、障害者スポーツ大会1競技の競技運営を関係団体や多くの市民ボランティアの協力を得て、円滑に競技運営を行うことができました。三鷹市の開催競技参加者数約13,800人のうち、一般の観覧者や学校観戦で来場した児童・生徒の数は約8,200人に及び、取り組みを通して地域の活性化が図られ、三鷹の魅力を発信することができました。

「三鷹市スポーツ推進計画2022」については、平成26年5月に策定し、地域スポーツクラブと連携した事業を実施するとともに、スポーツボランティアの育成に向けた取り組みなどに着手しました。

スポーツ施設については、経年劣化に対応した補修工事を行うなど、安全・快適な施設への改善を図るとともに、民間施設の借用などにより、スポーツ施設の確保に努めました。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第3 芸術・文化のまちづくりの推進

主な担当課：生活環境部コミュニティ文化課

まちづくり指標の達成状況

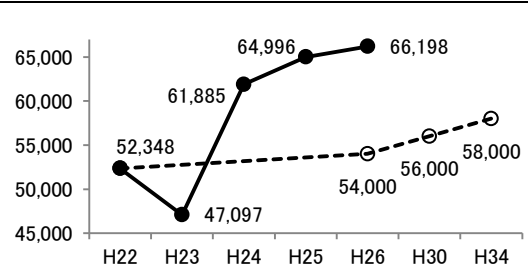
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年(前期) | 平成30年(中期) | 平成34年 | |
| 市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率(行政指標) | 84% | 90% | 89% | 84% | 87% | 86% | 89% | 92% | |
| 歴史・文化財関連の見学者・参加者数(行政指標) | 52,348人 | 47,097人 | 61,885人 | 64,996人 | 66,198人 | 54,000人 | 56,000人 | 58,000人 | |
| 三鷹型エコミュージアム事業等への参加者数(行政指標) | 6,546人 | 7,967人 | 8,670人 | 7,346人 | 7,364人 | 20,000人 | 30,000人 | 35,000人 | |

まちづくり指標について

市の芸術文化施設で実施された事業の入場者率は、平成24年度以降低下傾向にありましたが、平成26年度には上昇に転じ、目標値を達成しました。歴史・文化財関連の見学者・参加者数は、山本有三記念館、太宰治文学サロンの見学者増が主な要因となっており、年々増加し、目標値を大きく上回る達成値となりました。

三鷹型エコミュージアム事業等への参加者数は、大沢の里水車経営農家の見学者数は増加しましたが、遺跡調査会展示室等の見学者数が減少したことにより、ほぼ横ばいとなっています。

歴史・文化財関連の見学者・参加者数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

平成26年に竹久夢二生誕130年、没後80年を迎えたことから、(公財)三鷹市芸術文化振興財団との協働により、特別展竹久夢二生誕130年「大正ロマンの恋と文(ふみ)～高相コレクションより～」を開催し、三鷹市在住で夢二と親交のあった故高相利郎氏から寄贈された数多くの竹久夢二の作品等を一堂に公開しました。

「みたか・子どもと絵本プロジェクト」では、引き続き担い手養成講座を実施するとともに「大人の楽しむ絵本」をキーワードに三鷹ネットワーク大学との共催事業や絵本を仲立ちとして新たな協働の取り組みである「三鷹まるごと絵本市」を開催しました。「三鷹型エコミュージアム事業」の推進に関しては、「大沢の里水車経営農家」の特別公開、みたか民俗資料収蔵庫・展示室の公開、三鷹市登録無形民俗文化財「野崎八幡社薬師殿団子まき」行事の文化財解説板の作成、文化財関連の講演会や講座の実施により、広く伝統文化に対する市民意識の向上に努めました。また、庁内プロジェクト・チームを立ち上げ、「三鷹型エコミュージアム事業」の全市的な展開に向けた方針・方策等の検討を行いました。3年に一度、矢吹町に三鷹市管弦楽団を派遣している姉妹市町交流事業については、姉妹市町締結50周年記念事業として実施しました。市立アニメーション美術館指定管理者とは緊密な連携を図り市内外への情報発信を積極的に取り組みました。また、周辺地域との協働による魅力ある観光振興に努めました。

未達成の課題

「三鷹型エコミュージアム事業」の推進については、平成26年度の検討結果を踏まえ、引き続き全市的展開に向けた検討に取り組みます。大沢二丁目古民家(仮称)については、新たな整備方針の策定等に取り組みます。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

太宰治賞の実施や太宰治文学サロンにおける関連資料の展示・情報の発信、市民からの寄附も得ながら実施した中田喜直の歌碑の建立など、三鷹ゆかりの文化人顕彰事業を通じて、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進しました。市立アニメーション美術館では、年に一度の企画展替えを行うとともに、市と同美術館指定管理者の共催で三鷹の森アニメフェスタを実施しました。子どもと絵本プロジェクト及びまるごと絵本市では活動の担い手を育成し、絵本を仲立ちとして地域のさまざまな活動や資源をつなぎ、市民との協働により人々の交流と創造の場をつくりだす取り組みを進めました。また、芸術文化の拠点施設である公会堂の耐震補強工事を行うとともに、公会堂別館の建替工事を行い、リニューアルオープンしました。「三鷹型エコミュージアム事業」の推進については、プロジェクト・チームを立ち上げ、全市的展開に向けた基本的な方針・方策の検討を行いました。大沢二丁目古民家(仮称)については、整備方針の見直しを行っています。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 主な担当課：生活環境部コミュニティ文化課

まちづくり指標の達成状況

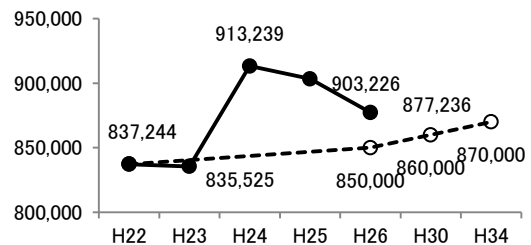
| | 計画策定時 | 達成値 | | | | | 目標値 | | |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|---------------|----------|--|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30年 (中期) | 平成34年 | |
| コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数(協働指標) | 837,244人 | 835,525人 | 913,239人 | 903,226人 | 877,236人 | 850,000人 | 860,000人 | 870,000人 | |
| 市民協働センターの利用者数(協働指標) | 57,681人 | 62,563人 | 63,583人 | 63,324人 | 60,271人 | 58,500人 | 59,500人 | 60,500人 | |
| 市内のNPO認定団体の数(協働指標) | 74団体 | 73団体 | 73団体 | 79団体 | 81団体 | 82団体 | 90団体 | 98団体 | |

まちづくり指標について

三鷹駅前コミュニティ・センター空調設備改修による施設の一部休館及び三鷹台地区公会堂の建て替えによる利用停止の影響により、コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数が前年度と比較して減少しました。

市民協働センターの利用者数は、平成26年度は会議室の工事等の影響で、前年度より減少しました。また、市内のNPO認定団体の数については、前年度より2団体増えました。

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数



施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

コミュニティ創生については、庁内検討チームを再編して、コミュニティ創生の担い手について調査・研究を行いました。さらに、住民協議会の「多世代交流事業」に対し、助成金の交付等支援を行いました。

町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)については、新規団体1団体を含む11団体12事業に助成金を交付しました。なお、地域自治組織の年間スケジュールにも配慮し、説明会の時期を変更するなどの工夫をしました。また平成26年度は、大学生との協働による取り組みが複数見られるなど、協働の広がりや本プロジェクトの波及効果が確認できる年となりました。

地区公会堂については、平成25年度に引き続き受付専用電話を2か所携帯電話に切り替え予約受付の円滑化を図りました。また、三鷹台地区公会堂については、複合施設として多世代交流の場としても機能するよう建て替え工事を行いました。市民協働センターでは、次の10年に向けた新たなスタートを切るとともに、大学との協働で学生が企画したトークサロンの開催やサービスマーケティングの受け入れなどにより、市民活動団体と学生との新たな協働が生まれました。また、商店街との協働の可能性について考える機会としてシンポジウムを開催しました。

未達成の課題

コミュニティ・センターでは、「多世代交流」を念頭に置き、幅広い市民にとって快適な空間となるよう取り組みを進めます。また、地区公会堂では、携帯電話による受付対応を更に進めるなど、利用者の利便性向上を図ります。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

三鷹まちづくり総合研究所の「コミュニティ創生研究会」からの報告書をうけて、庁内に「コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム」を設置するとともに、町会・自治会等地域自治組織などの活性化に向けた「情報の受発信と共有」、「『担い手』に係る人材育成、人材発掘、他団体との連携」等の調査・研究を行いました。

「がんばる地域応援プロジェクト」については、その認知度が確実に地域自治組織に浸透しており、地域自治組織の活性化に効果を現しています。住民協議会では、「三鷹市住民協議会活性化委員会」による報告書で提起された課題を受けて、平成26年度に、持続可能な住民協議会のこれからの役割と活動の在り方等について、「住民協議会の在り方検討委員会」において検討を行いました。

市民協働センターでは、市民活動を始めるきっかけづくりや市民活動団体の連携・協力・交流の機会を提供する事業等のほか、市民活動支援事業として各種講座の開催等を行い、協働の拠点としての取り組みを行いました。

市民参加については、みたか防災まちづくりディスカッションや北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップを実施し、市民意見を計画等に反映しました。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 主な担当課：企画部 企画経営課

まちづくり指標の達成状況

| | 計画策定時 | 達成値 | | | | 目標値 | |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------|--------------------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成26年 (前期) | 平成30～34年 (中・後期) |
| 職員定数見直し数(行政指標) (※1) | (基準年) | 14人 | 27人 | 44人 | 48人 | 30人 | 削減 |
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | | 平成23～34年 (前・中・後期) | |
| 経常収支比率(行政指標)(※2) | 90.4% | 92.1% | 93.4% | 91.9% | | 概ね80%台を維持 | |
| 公債費比率(行政指標) | 7.9% | 7.5% | 7.0% | 6.6% | | 概ね10%台を超えないこと | |
| 実質公債費比率(行政指標) | 4.1% | 4.0% | 3.9% | 4.1% | | 概ね7%を超えないこと | |
| 人件費比率(行政指標) | 17.2% | 17.6% | 15.2% | 16.2% | | 概ね22%を超えないこと | |

(※1)各年度4月1日現在の見直し数、(※2)特殊要因による場合にあっても90%台前半に抑制

まちづくり指標について

職員定数見直し及び財政指標については、すべての目標を達成しています。なお、財政指標の確定が平成27年9月のため、前年度の数値を記載しています。

施策の評価～平成26年度を振り返っての評価

主な取り組みと成果

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)については、平成26年度の管理運営計画策定に向け、利用団体等との意見交換、庁内関係部署との調整を行い、管理運営体制やランニングコストの試算等の検討を重ね、現時点までの検討を踏まえた「管理運営計画(案)の概要」を作成しました。また、新施設に導入する情報通信システム(災害情報システム、施設予約等システム、健康・体力相談支援システム)については、平成25年度に策定した基本計画をもとにシステム内容の要件定義や費用分析等を行い、開発に向けた実行計画と調達仕様書を作成しました。

行財政改革については、一定の歳入と質を確保した保育サービスを安定的に提供する公私連携型民設民営保育園への移行の取り組みなど、事務事業総点検運動等を継続し、持続可能な自治体経営に向け取り組みました。

また、無作為抽出方式で選ばれた市民の皆様が市民会議等の委員に就任いただき幅広い意見を市政に反映することができました。市民会議等公募委員候補者名簿の有効期間が平成26年5月に満了を迎え、新たに無作為抽出方式により公募し87人を名簿に登録しました。職員の人財育成については、平成25年度に改定した「三鷹市人財育成基本方針」に沿って、組織的な人財育成を推進するとともに、人事考課制度の見直しを行いました。

未達成の課題

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の管理運営計画については、計画の内容が新施設における今後の事業展開等に係る部分が多いことから、市長選挙後に確定することとしました。

第4次基本計画(前期)の達成状況等

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の開設後の効率的・効果的な管理運営の実現をめざし、その基本方針となる管理運営方針を策定し、管理運営体制やランニングコストの試算等の検討を進め、「管理運営計画(案)の概要」を作成しました。また、新施設に導入する情報通信システムについて調達仕様書等を作成しました。ファシリティマネジメントの取り組みとして、上連雀分庁舎(仮称)(第二分庁舎)の整備事業の推進、三鷹台団地周辺子育て支援施設等の整備・再配置のほか、公共施設維持・保全計画2022に基づき着実な推進を図りました。

行財政改革については、リーマンショック後の厳しい社会経済状況下、事務事業総点検運動、公共施設総点検運動などを通じて、平成26年度末の基金残高が100億円規模となるなど、財政状況に一定の回復が見られました。こうした財政状況の変化、新たな行政評価制度の確立などを総合的に勘案し、26年度末に「事務事業総点検運動推進本部」を解散しました。また、「行財政改革」と「参加と協働」に積極的に取り組む「職員力」を高めるため、25年8月に「三鷹市人財育成基本方針」を改定し、組織的な人財育成を推進しました。職員定数については、業務の委託化・民営化等により削減を図りながら、行政サービスの維持向上を図るため、適正な管理を行いました。

3 平成 26 年度事業評価 評価結果概要

事業評価の概要

平成 14 年度から開始した事業評価は、平成 26 年度で 13 年目の取り組みとなります。平成 25 年度には、事業評価制度を事業の効率化、重点化の視点から見直しました。対象事業を、これまでの「重点管理事業」「部内管理事業」から、「各部の運営方針と目標」に掲載する事業とするとともに、「部内管理事業」については、各部の部長を中心としたマネジメントによるものに改めました。なお、平成 26 年度の事業評価対象事業は、88 事業でした（平成 25 年度は、83 事業）。

| 平成 26 年度 事業評価対象事業 | |
|-------------------|--------------|
| 企画部 | 11 事業 |
| 総務部 | 11 事業 |
| 市民部 | 7 事業 |
| 生活環境部 | 11 事業 |
| 健康福祉部 | 14 事業 |
| 子ども政策部 | 11 事業 |
| 都市整備部 | 12 事業 |
| 教育部 | 11 事業 |
| 総 計 | 88 事業 |

あわせて、平成 25 年度に、市が実施している全ての事業を評価対象とした新たな事業評価の手法である「対話による創造的事業改革手法」を試行し、この結果を踏まえ 26 年度は「対話による創造的事業改善」を本格的に実施しました（詳細は次ページ及び 141 ページ参照）。

「各部の運営方針と目標」の概要

平成 15 年度から定めた「各部の運営方針と目標」は、各部長が市長に対して部の経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、施政方針等に基づく重要な事業の目標を設定し、これを公開するものです。事業評価による全体的な評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにし、年度終了後にその結果を公表することで、総合的な評価システムの展開を図っています。平成 26 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

平成 26 年度の事業評価の取り組み

平成 26 年度の事業評価については、8 月から 10 月にかけて中間評価を行い、平成 27 年 3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。

中間評価では、平成 26 年度事業の進捗状況等の確認と平成 27 年度に向けた提案を評価します。主管課による 1 次評価と事業評価審査会（企画部長、総務部長、企画部調整担当部長、企画経営課長、財政課長、職員課長で構成）による 2 次評価に続き、市長をはじめとした理事者による政策会議で最終評価が行われました。

一方、事後評価では、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価を行いました。評価は、進捗状況、成果、効率性、経済性を踏まえた総合的な観点からの 4 段階（下表）で行いました。また、

執行結果における問題点・課題や平成 27 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする

| 評価レベルのガイドライン | |
|--------------|--|
| ① | 当初計画時に想定していた成果を上回るもの |
| ② | 概ね計画通りの成果があったもの |
| ③ | 当初計画時に想定していた成果の 7 割未満だったもの |
| ④ | 年度途中に取組方針等が大きく変更した等、当初計画の目標を達成できなかったもの |

「総合評価」も行いました。これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、市民の皆様から寄せられたご意見などとあわせて、平成 27 年度の事業執行や平成 28 年度の予算編成に反映させることとなります。

平成 26 年度の事後評価結果

事業評価審査会では、客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図っています。特に、評価レベル¹とするには、当初設定を上回る結果やコスト削減、財源確保などの多大な成果を達成したものの基準に基づき、評価を行いました。

平成26年度の評価結果としては、評価レベル⁴の事業が1件あったものの、約90%の事業が当初の予定どおりに執行され、目標を達成していることが特徴としてあげられます。

| 主管課による事後評価結果の集計 | | | | |
|---------------------|------|------|-----|-----|
| 評価レベル | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 事業数 | 12事業 | 68事業 | 7事業 | 1事業 |
| 事業評価審査会による事後評価結果の集計 | | | | |
| 評価レベル | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 事業数 | 12事業 | 66事業 | 9事業 | 1事業 |

三鷹市では、事業の適切な進捗状況等の把握に取り組む中で、国や東京都の補助金の積極的な活用や市民等への適切な周知などにより、事業の成果や市民満足度の向上に努めています。

| 評価レベル 1 | 12事業一覧 |
|---------|---------------------------------------|
| ◇ | 市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整 |
| ◇ | 矢吹町姉妹市町締結50周年の取り組み |
| ◇ | 市税等の収入の把握と収納率の向上 |
| ◇ | 竹久夢二顕彰事業の実施 |
| ◇ | 臨時福祉給付金の円滑な支給 |
| ◇ | 生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用及び生活困窮者自立支援制度への対応 |
| ◇ | 認知症にやさしいまち三鷹の推進 |
| ◇ | 公設民営保育園の民設民営化に向けた検討・準備 |
| ◇ | 子育て世帯臨時特例給付金の円滑な支給 |
| ◇ | グループ型家庭的保育室の運営支援 |
| ◇ | コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展 |
| ◇ | 三鷹市立図書館50周年記念事業の実施 |

今後も、社会経済状況の変化や法律の成立など外的環境の変化を注視し情報収集に努めながら、関係機関等との連携など参加と協働の取り組みを進め、行財政改革の視点に立った効率的・効果的な事業執行に取り組めます。

なお、事業評価対象事業88事業の評価結果は、別冊の資料編と市ホームページに掲載しています。

対話による創造的事業改善の実施

平成26年度は、25年度に試行した新たな行政評価の手法である「対話による創造的事業改善手法」を踏まえ、「対話による創造的事業改善」を本格的に実施しました。「対話による創造的事業改善」では、市が実施している全ての事業から、より検証の必要性の高い事業を選び、庁内部門間の「対話」による必要性やあり方等の検証・検討を行い、見直しに取り組みました（詳細は141ページ参照）。